「益田市行財政改革推進計画」 に対する評価書

平成 21 年 9 月 第四次益田市行財政改革審議会

はじめに

我が国の財政は、少子・高齢化の進展や公共サービスに対する市民ニーズが拡大・多様化する一方で、高度経済成長期に見られたような経済成長はもはや期待できず、バブル崩壊以降長期にわたる景気低迷を続け、平成20年度末で国の借金である国債、借入金、政府短期証券の合計額は846兆円を越え、国民一人あたり約663万円の借金を背負う危機的状況になっています。

地方の財政状況も、自主財源の減収が続き、国と同様に多くの地方自治体で危機的な財政運営を迫られている現状にあります。

益田市においても、多くの負債を抱え、社会福祉関連事業、都市基盤整備事業や生活 基盤整備事業に多額の経費が必要になることなどから財政状況が逼迫し、平成17年1 2月に『財政非常事態宣言』が発せられました。

このような中、第四次益田市行財政改革審議会は、平成17年9月27日に「益田市行財政改革大綱」及び「益田市行財政改革推進計画」について諮問を受け、市から示された今日の行財政運営に関する資料や財政見通し等の説明を受けながら審議を重ね、「行財政改革大綱」に3項目の基本的事項と9項目の重点課題を掲げ、「行財政改革推進計画」において個別改革項目ごとに具体的な5年間の実施計画を策定し、平成18年3月20日に答申書の提出を行いました。

それ以降、17回の審議会を開催し、計画の進捗状況の報告を受けるとともに、助言 を行いながら計画の推進が図られてきました。

このたび、本審議会の任期が満了することから、これまでの計画に沿った進捗状況を整理・評価し、『益田市行財政改革推進計画に対する評価書』としてまとめました。

『同評価書』を基に忠実に改革を推進し、持続可能な自治体経営に向けて、これまで以上の取組みの継続を期待するものであります。

平成21年9月24日

第四次益田市行財政改革審議会 会長 田 中 稔

第一	1 行財政改革の取組みに対する評価の目的	1
第2	2 評価の視点	1
第(3 評価結果	4
第4	4 課題別改革項目の評価	6
1	組織・機構の見直し	
(-	1)時代の変化に対応した組織の見直し	
	① 本庁及び総合支所のあり方	6
	② 地区振興センターのあり方	7
	③ 駅前再開発ビル公益施設(保健センター)	8
	④ 市民学習センター(仮称)=石西県民文化会館跡利用	9
	⑤ 二川へき地保育所	10
, ,	⑥ 澄川・道川児童館 ····································	11
(2	2)フラットな組織編制(グループ制等)の検討	12
		13
(2	4) 教育効果を高めるための学校統廃合	14
(;) 辰未安貝云安貝正剱の快計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 5
2	定員管理及び給与の適正化	
_	た員官な及び相子の過年に 1)定員適正化	16
	2) 給与の適正化	. 0
\ •	- / -	17
	② 特殊勤務手当等の見直し ····································	18
	③ 時間外勤務の縮減	19
	④ 勤務時間の弾力的運用	2 0
	⑤ 旅費規程の見直し	2 1
	⑥ 報酬の見直し	2 2
((3) 定員・給与等の状況の公表	2 3
(4	4) 福利厚生事業のあり方	2 4
3	事務事業の見直し	
(1)事務事業の再編・整理、廃止・統合 ① 新たな行政課題に対応した施策の選択及び重点化	۰.
	① 新たな行政課題に対応した他家の選択及び重点化	2 5 2 6
	③ ゼロ的予算事業の推進	2 7
	(4) 職員提案制度の活用 ····································	2 8
()	受 戦気促来的及び治用 2)公共サービスの民間開放	20
\ 2	① 民営化・民間委託の推進	2 9
	② 指定管理者制度導入 ····································	30
	③ PFI手法の適切な活用 ····································	3 1
(:	③ :	3 2
	4) 広域行政のあり方	3 3
4	自主性・自立性の高い財政運営の確保	
-	1)経費の節減合理化等財政の健全化	
•	① 予算の厳正な執行 ····································	3 4
	② 経常経費の節減 ····································	3 5
	③ コスト意識の徹底	3 6
	④ 公債費負担の軽減	3 7
	⑤ 市税等徴収率の向上	3 8
	⑥ 税外収入の確保	3 9
	⑦ 使用料・手数料の見直し等受益者負担の適正化	4 0

	(8	③ 占有料の見直し	4 1
	(9) 未利用市有地の有効活用	4 2
		》 特別会計の健全化 ····································	4 3
		〕財政分析及び財政情報の公表	4 4
(.		補助金・負担金等の整理合理化	
('		一般的 かっぱ で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	4 5
		プ 補助金・負担金等の登珪合理化 ************************************	
,	_		4 6
(;		公共工事の合理化	
) 公共工事コストの縮減	4 7
	(2	② 入札・契約手続等の改善	4 8
5	タ	卜郭団体等の見直し	
(1)	第三セクターのあり方検討	4 9
(:	2)	益田市土地開発公社の経営健全化	5 0
(;	3)	益田市文化スポーツ振興財団のあり方検討	5 1
6	J	、材育成の推進	
	1)	人材育成基本方針の策定	5 2
Ò	2)	任期付職員任用の検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	53
		県等との人事交流・専門職員派遣の推進	5 4
		行政アドバイザー制度の導入	55
('	+)	1]以アトハイリー前及の導入・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 5
_	,-		
7	-	行政サービスの向上 (なたけ、バラのカー	
(行政サービスの向上	
) 職員の接遇向上	5 6
		② 窓口業務のあり方検討	5 7
		③ 市民サービスコーナーの設置(駅前ビル)	5 8
) 各種集会への手話通訳者(要約筆記)の配置	5 9
		〕庁舎内サインの見直し等・利用しやすい市役所づくり	6 0
	(6	〕ふるさとメール・サービスの導入	6 1
(:	2)	雷子自治体の推進	
	(1	地域情報化の推進	6 2
	2	② 庁内情報化の推進 ····································	6 3
	(3	③ 〒子申請システムの整備	6 4
	٠	AS THIS POPULATION	•
8	++	也域協働の推進	
0	1)	生民自治条例(まちづくり条例)策定の検討	6 5
(0)	地域づくり活動支援	66
(;	3)	市民・NPO等との協働の推進	6 7
_			
9	1	A正の確保と透明性の向上	
		情報公開制度の拡充	6 8
		パブリック・コメント制度の導入	6 9
(;	3)	外部監査制度の導入	7 0
(4	4)	行政手続条例に基づく適正な処理	7 1
(!	5)	例規集のインターネット上での公開	7 2
(6)	広報・ホームページの充実	7 3
10	坩	也方公営企業(水道事業)の経営健全化	
(1)	中期経営計画の策定 ····································	7 4
('	2)	事務事業の見直し検討(再編・整理、廃止・統合)	7 5
('	3) - /	民間委託の推進 ····································	76
(ر ر ر ۱	定員管理の適正化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7 7
(1	+ /	た員官珪の適正化 給与及び諸手当の適正化	7 8
(;) (C)	お与及い話于当の週正化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
((o)	正貝・桁子寺の状况の公衣	7 9
-4-4	_	ver / 1 Marshal	
		添付資料	
(1)	第四次行財政改革審議会開催状況	8 0
(:	2)	第四次行財政改革審議会委員名簿	8 1

第1 行財政改革の取組みに対する評価の目的

本審議会では、少子高齢化による人口減少時代を目前に控え、国・地方を通じた厳しい財政状況の中で、簡素で効率的な行政システムの構築を目指し、行政の担うべき役割の重点化を図り、地域の皆様と協働して公共サービスを提供する仕組みを作っていく必要があることから、平成 17 年に総務省が策定した『地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針』を受け、「益田市行財政改革大綱」とその「益田市行財政改革推進計画」について審議し、平成 18 年 3 月に答申を行ないました。

以降、多岐の項目にわたる改革への取り組みに対し、助言を行いながら進捗の チェックをしてまいりました。行財政改革の推進に対しては、ある程度の取組み が図られてきております。

この評価書は、これまでの取組みに対する成果・進捗状況の評価を行ない、今後の更なる取組みに繋がることを目的とします。

第2 評価の視点

限られた資源の中で、効率的・効果的に行政運営を推進するため、益田市行財 政改革推進計画(集中改革プラン)では、以下の9つの重点課題を掲げ、行財政 改革への取り組みを実施してきました。

評価に当たっては、各重点項目に掲げた課題を解決するための改革項目の達成 状況を、内部・外部からの視点で評価するものとします。

1 重点課題

(1)組織・機構の見直し

従来の縦割り型組織にとらわれず、政策目標に基づき、効果的かつ効率的に 事務事業を処理し得る組織をめざし、合併後の本庁・総合支所・地区振興セン ターのあり方についても検証すること。

政策、施策、事務事業のまとまりや地域などに対応した部局、課室編成をするとともに、住民ニーズへの迅速な対応の観点や、スピーディーな意思決定・対応の観点から、個々の職員の責任と権限が明確化され、意思形成過程が簡素化されたフラットな組織編制を検討するとともに、政策、施策、事務事業について、PDCAサイクルをもとに不断に正当性の検証を行うことにより、組織編制も不断に見直しを行うこと。

(2) 定員管理及び給与の適正化

定員管理については、社会経済情勢の変化等を踏まえ、対応すべき行政需要の範囲、施策の内容及び手法を改めて見直しながら適正化に取り組むこと。とりわけ、抜本的な事務事業の整理、組織の合理化、職員の適正配置に努めるとともに、積極的な民間委託等の推進、任期付職員制度の活用、事務処理の電子

化の推進、地域協働の取組などを通じて、極力職員数の抑制に取り組むこと。 給与については、業務の性格や内容を踏まえつつ、市民の納得と支持が得られるよう、給与制度・運用・水準の適正化を強力に推進すること。

(3) 事務事業の見直し

限られた財源の中で、住民の複雑多様化する行政需要や新たな行政課題に的確に対応して行くため、行政効率や行政効果等を十分勘案し施策の選択や重点化を行い、一層の事務事業の整理合理化を図るとともに、行政評価制度の導入についても検討すること。

事務事業全般にわたり、民間委託等の推進の観点からの総点検を実施し、 様々な手法による委託の可能性を検討すること。その中で市場化テストの導入 についても検討を進めること。

合併に伴う事務事業調整において、未調整あるいは暫定的な取り扱いとなっている案件については、行財政改革の視点をもって、速やかに調整に努めること。

(4) 自主性・自立性の高い財政運営の確保

自らの財政状況を分析し、事務事業の見直しを行うことにより、歳出全般の 効率化と財源配分の重点化を図るとともに、財政健全化のための計画を策定す るなど、自主的かつ主体的に財政構造の改善に努めること。

住民等に対し、財政状況が総合的に把握できるような情報を可能な限りわかりやすい方法で提供するよう、歳入歳出の状況や各種の財政指標などのほか、バランスシートや行政コスト計算書等も含め、積極的な公表を行うこと。

三位一体の改革における税源移譲や補助金削減の進展、更に税負担の公正確保の必要性等を踏まえ、地方税の徴収率の一層の向上に積極的に取り組むこと。また、その他の収入等についても、受益者負担の適正化や滞納額の減額等に努めるなど自主財源の確保に努めること。

市の補助金等については、行政として対応すべき必要性、費用対効果、経費 負担のあり方等について検証し、終期の設定やPDCAサイクルに則った不断 の見直しなど、住民等に対する説明責任を果たしながら計画的に廃止・縮減に 努めること。

また、公共工事における入札手続の透明性と公平性を確保するため、引き続き入札・契約制度の改善について検討すること。

(5) 外郭団体等の見直し

外部の専門家による監査や経営評価を検討するとともに、行政評価の視点も 踏まえた点検評価の充実・強化を図り、業務内容や運営方法の改善を進めるこ と。

事業内容、経営状況、公的支援等について、適宜適切な議会への状況報告を 行うとともに、住民に対する積極的かつわかりやすい情報公開に努めること。

(6) 人材育成の推進

分権型社会の担い手にふさわしい人材を育成することが重要な課題であり、 人材育成に関する基本方針を策定し、人材育成の観点に立った人事管理、職場 風土や仕事の推進プロセスの改善等を行うことにより、総合的な人材育成に努 めること。

また、公正かつ客観的な人事評価システムの構築導入に向けて検討すること。

(7) 行政サービスの向上

職員の接遇の向上を図るとともに、窓口の一元化等を進め、市民の立場に立った行政サービスの提供に努めること。

また、高度情報化社会の進展に伴い、情報セキュリティの確保にも十分留意 しながら、行政手続のオンライン化、総合行政ネットワークなどの利活用等に 積極的に取り組むこと。

(8) 地域協働の推進

地域の課題やニーズに対応するとともに、簡素で効率的な行政を実現する観点から、市民や市民が参加する団体など多様な主体が公共的サービスの提供を 行おうとする取組について、積極的に支援すること。

また、活動主体とのより良い協働を推進するため、職員の意識改革や協働の ための仕組みづくりを進めること。

(9) 公正の確保と透明性の向上

地方公共団体の自己決定権の拡大に伴い、なお一層、住民等への説明責任を果たし、議会や住民等の監視のもとに公正の確保と透明性の向上を図ること。

以上の重点課題の実現に向け、74の改革項目を掲げ、推進してまいりましたが、 この達成評価については、これまでに実施してきた審議会において、取組み状況、 進捗報告等を受け、本審議会において評価したものです。

2 評価基準

各改革項目の評価については、以下の基準により判断しているところです。

評価	評価基準
Α	実施済み、継続実施
В	見直しを加えつつ継続実施
С	検討中

3 「第4 課題別改革項目の評価」の委員意見について

多岐にわたる改革項目の評価・進捗管理を行う中で、委員より多くの意見が出 され、委員の共通の意見として特に今後に期待するものについて記載しています。 今後の取組みの参考として活用いただければと思います。

第3 評価結果

これまでの改革項目に対する、審議会の評価について別表 1 (益田市行財政改革評価対象項目総括表)にまとめております。

また、改革項目ごとの実施状況等については、「第4課題別改革項目の評価」で具体的に記述します。

別表 1 益田市行財政改革評価対象項目総括表

番号	項目番号	項目	審議会	担当課
			評価	評価
1	1-(1)-①	本庁及び総合支所のあり方	Α	Α
2	1-(1)-2	地区振興センターのあり方	В	В
3	1-(1)-3	駅前再開発ビル公益施設(保健センター)	Α	Α
4	1-(1)-4	市民学習センター(仮称)=石西県民文化会館跡利用	Α	Α
5	1-(1)-(5)	二川へき地保育所	Α	Α
6	1-(1)-6	澄川・道川児童館	В	В
7	1-(2)	フラットな組織編制(グループ制等)の検討	Α	Α
8	1-(3)	事務決裁規程等の見直し	В	В
9	1-(4)	教育効果を高めるための学校統廃合	В	Α
10	1-(5)	農業委員会委員定数の検討	Α	Α
11	2-(1)	定員適正化	Α	Α
12	2-(2)-1	給与構造の改革	В	В
13	2-(2)-2	特殊勤務手当等の見直し	Α	Α
14	2-(2)-3	時間外勤務の縮減	В	В
15	2-(2)-4	勤務時間の弾力的運用	Α	Α
16	2-(2)-(5)	旅費規程の見直し	Α	Α
17	2-(2)-6	報酬の見直し	Α	Α
18	2-(3)	定員・給与等の状況の公表	Α	Α
19	2-(4)	福利厚生事業のあり方	Α	Α
20	3-(1)-①	新たな行政課題に対応した施策の選択及び重点化	В	В
21	3-(1)-(2)	行政評価制度の導入	С	С
22	3-(1)-3	ゼロ的予算事業の推進	В	В
23	3-(1)-4	職員提案制度の活用	Α	Α
24	3-(2)-(1)	民営化・民間委託の推進	В	В
25	3-(2)-(2)	指定管理者制度導入	Α	Α
26	3-(2)-3	PFI手法の適切な活用	В	В
27	3-(3)	環境に配慮した業務の推進	В	Α
28	3-(4)	広域行政のあり方	В	В
29	4-(1)-①	予算の厳正な執行	А	Α
30	4-(1)-2	経常経費の節減	В	В
31	4-(1)-(3)	コスト意識の徹底	В	В
32	4-(1)-4	公債費負担の軽減	В	В
33	4-(1)-(5)	市税等徴収率の向上	В	В

番号	項目番号	項目	審議会評価	担当課評価
34	4-(1)-6	税外収入の確保	Α	Α
35	4-(1)-(7)	使用料・手数料の見直し等受益者負担の適正化	Α	Α
36	4-(1)-(8)	占有料の見直し	Α	Α
37	4-(1)-9	未利用市有地の有効活用	Α	Α
38	4-(1)-10	特別会計の健全化	В	В
39	4-(1)-(1)	財政分析及び財政情報の公表	Α	Α
40	4-(2)-①	補助金・負担金等の整理合理化	В	В
41	4-(2)-(2)	補助団体の自立促進、統合支援	Α	Α
42	4-(3)-(1)	公共工事コストの縮減	Α	Α
43	4-(3)-(2)	入札・契約手続等の改善	Α	Α
44	5-(1)	第三セクターのあり方検討	В	В
45	5-(2)	益田市土地開発公社の経営健全化	В	В
46	5-(3)	益田市文化スポーツ振興財団のあり方検討	Α	Α
47	6-(1)	人材育成基本方針の策定	Α	Α
48	6-(2)	任期付職員任用の検討	Α	Α
49	6-(3)	県等との人事交流・専門職員派遣の推進	Α	Α
50	6-(4)	行政アドバイザー制度の導入	Α	Α
51	7-(1)-①	職員の接遇向上	Α	Α
52	7-(1)-2	窓口業務のあり方検討	Α	Α
53	7-(1)-(3)	市民サービスコーナーの設置(駅前ビル)	Α	Α
54	7-(1)-4	各種集会への手話通訳者(要約筆記)の配置	Α	Α
55	7-(1)-(5)	庁舎内サインの見直し等・利用しやすい市役所づくり	Α	Α
56	7-(1)-6	ふるさとメール・サービスの導入	Α	Α
57	7-(2)-(1)	地域情報化の推進	В	В
58	7-(2)-2	庁内情報化の推進	Α	Α
59	7-(2)-3	電子申請システムの整備	Α	Α
60	8-(1)	住民自治条例(まちづくり条例)策定の検討	В	В
61	8-(2)	地域づくり活動支援	Α	Α
62	8-(3)	市民・NPO等との協働の推進	В	В
63	9-(1)	情報公開制度の拡充	Α	Α
64	9-(2)	パブリック・コメント制度の導入	Α	Α
65	9-(3)	外部監査制度の導入	Α	Α
66	9-(4)	行政手続条例に基づく適正な処理	В	В
67	9-(5)	例規集のインターネット上での公開	Α	Α
68	9-(6)	広報・ホームページの充実	Α	Α
69	10-(1)	中期経営計画の策定	В	В
70	10-(2)	事務事業の見直し検討(再編・整理、廃止・統合)	Α	Α
71	10-(3)	民間委託の推進	В	В
72	10-(4)	定員管理の適正化	Α	Α
73	10-(5)	給与及び諸手当の適正化	В	В
74	10-(6)	定員・給与等の状況の公表	Α	Α

【審議会評価】A評価:46項目、B評価:27項目、C評価:1項目

課題別改革項目の評価 第4

- 組織・機構の見直し
 - (1) 時代の変化に対応した組織の見直し

1 - (1) - (1)本庁及び総合支所のあり方 所管課 総務管理課

地方分権時代にふさわしい組織・機構を目指し常に不断の見直しを進め、多様化する行政 ニーズに迅速かつ的確に対応できる機能的な組織をつくる。

また、合併後の支所のあり方について、行政サービスの維持や効率的な行政運営などを勘 案しながら長期的な展望をもって検討していく。

(庁内組織の再編、事務の集中管理、分かりやすい名称等、外部の行政アドバイザーの活用 を含め検討)

	,,,,,,		
実	17年度	∜lu ∜∓	
	18年度	 継続 実施	
実施時期	19年度		
期	2 0 年度		
•	2 1 年度		
効	市民ニーズに	対応した効率	的で機能的な行政運営

果

担当課評価 審議会評価 Α Α ①組織・機構を目指し常に不断の見直しを進め、多様化する行政ニーズに迅速かつ 評 価 的確に対応できる機能的な組織が編成されているか。(機構改革の実施) 基 ②総合支所の位置づけのあり方について、行政サービスの維持や効率的な行政運営 進 などを勘案し設置がなされているか。

取 組 状況

- ■平成18年8月1日 組織変更を実施
 - ○経済部を農林水産部と商工観光部に分割
 - ○保健センターの開設など
- ■平成19年9月 庁内検討組織(組織のあり方検討会)の設置
- ■平成21年4月 機構改革を実施
 - 〇経営企画部を新設し、地域振興課内に危機管理対策室を設置
 - ○地域医療対策室を設置し、医師不足等への取組みを推進
 - 〇農林水産部と商工観光部を統合
 - 〇文化交流課を設置し、文化部門を市長部局へ
 - ○学校教育課を設置し、学力向上に向けた取組みを推進

委員の意見並びに 計価と今後の課題短いいの。

組織の見直しについては、その時々の状況を判断し組織の見直し、体制の強化を 実施する必要がある中で、庁内検討組織の設置による検討内容を踏まえ、機構改革 を実施したことに対しては一定の評価ができると考えている。

しかしながら、美都・匹見総合支所のあり方については、十分な検討がなされて おらず、今後の検討課題として継続的に協議を行う必要がある。

今後も機構改革後の検証を逐次行い、行政サービスの迅速化、市民に分かりやす い組織の編成を推進する必要がある。

≪特に取組みを期待・要望する事項等≫

- ○組織の編成に加え、朝夕、土日の対応について、全庁的でなくても市民が良く利 用する窓口について実施していただきたい。
- 〇機構改革において地域振興部がなくなることについて、地区振興センターが前市 長の(地域づくりの施策の)目玉であったと思うが、これを所管する部がなくな り他の部に吸収された。自治会へは何の相談もなかった。市長が変われば方針も 変わるのはわかるが、何の相談もないのはいかがか。今後このようなことが無い よう対応していただきたい。

)-2	地区振興センターの		所管課	地域振興課
		ニ立ち、職員配置や公 こ、将来的な地域での			
	17年度	地域づくり組織の設住民との協働による	対立支援・地域づく		
実施	18年度	組織の自立・地域で		ティ活動支援	
時	19年度	組織・活動の自立支	援、総合的な支持	爰体制再編	
期	20年度				
	2 1 年度				
効 果	地域に密着	した特色のあるセン	ター運営 		
審議会	会評価	В	担当課評価	E	В
評価基準	②組織の自 ③総合的な	工、計画策定、協働に、 目立、地域づくり活動の 支援体制が構築でき 車の自主運営となって	の支援ができてい ているか。		うか 。
取組状況	■平成 18 2 ■平成 18 2 ■平成 19 2 ○実施可	年 4~5 月 各地区振 年 9 月 課題、地域振 年 12 月 今後の方針: 年 2~3 月 今後の方 I能な地区から嘱託3: 年 4 月 益田、鎌手、 年 4 月 吉田、北仙道		まとめの実施 換(センター 説明(議会全員 就主導の自主選 職員体制	-長、連合自治会長) 自協議会)
	興 業へ り関 ≪○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	りを事等い主体のというのでは、というでは、というでは、自断が、いって、いって、というでは、自断が、いっと、というでは、自断が、いっと、というでは、自断が、いっと、というでは、自断が、いっと、のののの方検ー、いっと、のののの方検ー、いっと、のののの方検ー、いっと、のののの方検ー、いっと、のののの方検ー、いった、というでは、、。置いるが、というでは、、。置いるには、はは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	み定地要方体 事る 動で化したく 域がを域な向制 項の 等きをいだ、 のな受主課性を 等で 等る進とき事 実さけ導題の構 ≫、 によめ思た業 情れてので中築 そ つうるういを に、の自あです れ い、たの。自 応ー事主る、る を て支めで 主 じ定業運と地と 活 は援に、 的 た	Eの展出と か t をはそ に 計評開のえ振も し 地行、れ や 画価や兆て興に た 域な予を っ をで複がるン職 化 よて等実 て 立ってもいって。	きると考えがが、 強力 とってい働い を で で で う と で で う 分 方 を で で う 分 方 を で で う 分 方 を で で う 分 方 を で で か か か か か か か か か か か か か か か か か
	いしたい			.10.00 % = 1	

1 — (1)-3	駅前再開発ビル公益 ター)	・ 施設(保健セン	所管課	総務管理課 健康増進課 子育て支援課	
		≝の中核として建設し €させていく。	、行政機能、保保	書事業の直接 ・	サービス、住民活動の	
	17年度		検討			
実	18年度	保健センター設置	実施 上	(グループ化	の試行)	
実 施 時	19年度					
期	20年度					
	2 1 年度					
効 果	保健予防、 ビスの向上		施設として、また	:住民活動支	援の場として市民サー	
審議会	会評価	Α	担当課評値	西	А	
評価基準	スが向上 ②住民活動	こしているか。			ことにより市民サービスとにより市民サービス	
取組状況	 ■平成 18 年 8 月に保健センター開設 ○健康増進グループ(地域包括支援センターを含む)、子育で支援グループ(子育で支援・企業の)を設置 ○同時に住民活動支援として大ホール、多目的室 1 ・ 2 、調理実習室の貸館と交流サロンを開放(平日、土日とも8:30~22:00) ■平成 21 年 4 月機構改革 ○健康増進課と子育で支援課に名称変更 ○地域包括支援センターと高齢者福祉担当は、健康増進課から高齢者福祉課に移管し福祉部門は本庁に集約 ○新たに子育で支援課に幼稚園に関する業務を集約 ○また健康増進課に地域医療対策室を設置するとともに、同センター内に休日応 					
委員の意見並びに取組に対する	乳ーて 上 営考 初今 ≪○ 幼体いさしま利え 考後 特E発児でるらてたをるーえ、 にA信健あ。にい、問。方で情 取G基	がら一般高齢者のた用 機能性も高く、利からいた 一般高く、利からいた 一般では、一般では、一般では、 一般では、一般では、一般では、 一般では、一般では、 一般では、一般では、 一を 一を 一を 一を 一を 一を 一を 一を 一を 一を 一を 一を 一を	めの介 あの介 で で で の の の の の の の の の に に に に に に に に に に に に に	だなど、事務合 がを開います。 がでは、 では、 はないに、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では	はとして機能しており、 所と健診や教室会場が が利便性が高いと考えが より市民サービスが の支援評価がまるで の定の交流限らあるでいるが 大が要である。 だくといか。テナント	

市民学習センター(仮称) 地域振興課 1 - (1) - (4)所管課 石西県民文化会館跡利用のあり方 市民学習課 石西県民文化会館跡利用として、施設を市民学習センター(仮称)とし、市民の生涯学習 の核とする。大ホール部分については、改修し駐車場としての利用を含め検討する。 また、センター運営への市民参画についても併せて検討する。 調査 17年度 検討 18年度 市民学習センター(仮称)設置 実施 実施 19年度 時 期 20年度 2 1 年度 施設を核とした生涯学習の推進 審議会評価 Α 担当課評価 Α ①建物の特徴や機能を有効に活用しているか。 評 ②生涯学習施設として、多くの市民が研修や学習の場として利用しているか。 価基準 ③光熱水費等のランニングコストを押さえるための方策がとられているか。 ④景観への配慮、防犯対策、駐車場管理などに配慮しているか。 ⑤施設の運営に関して市民の意見が反映されているか。 ■建物の有効活用(H20 利用数 3,077件 74,137人) ○吉田公民館・放送大学・ふれあいサロンを併設 ○グラントワ、EAGA、観光バスの駐車場として貸出し ○益田祭り、産業祭の主会場として貸出し 〇旧大ホールを分書庫、ホワイエを糸操り人形の練習会場として活用 ■講座の内容、利用者数 〇H20 主催講座 28回 2341人 取 組状況 ■改修・修繕等の内容、実費徴収 〇エレベーター、自動ドア、身体障害者用トイレを設置 ○全館冷暖房を止め、各部屋毎に冷暖房機を設置 〇水道光熱費等実費徴収を実施(年間約200万円) ■景観対策、防犯対策等管理方法 〇清掃業務の外部発注、植栽の剪定、機械警備及び夜間・休日の窓口対応外部委 託 ■市民参画 〇主催事業、公民館事業、自治会事業を優先して無料で貸出し 〇事業開催時にアンケート調査を実施 市民学習センターとして開設し、市民の生涯学習の核として機能し、多くの市民 委員の の方に利用いただいている。 また、ソフト事業予算が少ない中で、放送大学や県の事業と連携して多くの事業)意見並 を実施している。 当初の計画では、大ホール部分の解体費用が条件次第で合併特例債の対象となる ことから、解体も視野に入れて検討していたが、先送りすることとなった。有効期 評価と今後の課題等びに取組に対する 間内(市町村合併から10年間)に解体しない場合には、財源的な面で後年に負担を 残すこととなる。このため、活用方法、対応時期等を含め検討する必要がある。 施設の維持に関しては、全体的に老朽化が進んでおり、雨漏り、水道漏れ、ドア 等の不具合から修繕費がかさんでおり、対応を検討する必要がある。

1-(1)-⑤		二川へき地保育所		所管課	子育て支援課				
児童教	児童数の減少を踏まえ、今後の施設のあり方について検討を進める。								
	17年度	社会福祉法人 美都	『福祉会へ管理運営	营委託					
実	18年度	美都福祉会へ指定管	理(2年間)		検討				
実施 時期	19年度								
期	20年度								
	2 1 年度								
効 果	保育効果 <i>0</i>)向上と経費の削減							
審議	会評価	Α	担当課評価	<u> </u>	Α				
評価基準	①今後の二川地区の児童数の推計を勘案し、廃止、他保育所との統合を含め検討が 推進されたか。								
取組状況	■保護者との懇談会 ○平成 17 年 12 月 27 日~平成 19 年 10 月 16 日 6 回開催 ■保護者、地域住民との懇談会 ○平成 19 年 5 月 18 日~平成 19 年 10 月 31 日 3 回開催 ■統合方針決定 平成 19 年 10 月 31 日 ※平成 20 年度から認可保育所との統合で合意 ■廃止条例 平成 19 年 12 月議会 ■閉所式 平成 20 年 3 月 30 日 ■閉所 平成 20 年 3 月 31 日 ■都茂保育所との統合 平成 20 年 4 月 1 日								
評価と今後の課題等委員の意見並びに取組に対する	りを推進す これによ	重数が増える見込みの 「るため、平成 20 年度 らり、地域が寂れるこ は住民にあることから	をから他の保育所 と とへの不安や、小	との統合を行 学校統合問題	った。				

1-(1) —⑥	澄川・道川児童館		所管課					
児童館	ァージ 館において(保育事業を実施してし			今後の施設のあり方に				
ついて杭	ついて検討を進める。 								
	17年度	益田市社会福祉協	議会へ管理運営委	託	検討				
実	18年度	益田市社会福祉協	議会へ指定管理((1年間)					
実施時間	19年度		_						
期	20年度								
	21年度								
効 果	保育効果	の向上と経費の削減							
審議会	会評価	В	担当課評価	Б	В				
評価基準	_	道川児童館の廃止と匹 等で協議を進め、早期			定し、地域協議会や保、。				
取組状況	■匹見保育 ■道川児童 いる。こ]1日以降、指定管 度まで、単年度ご 会」「保護者会」等	ごとに指定管	∵いる。 理協定を更新してきて 望が強く、地区での協				
評価と今後の課題等委員の意見並びに取組に対する	りと 方な道、て に っ い で し 実 が に た が き 、 て 施 き 、 て 施 き 、 で 施 き 、 ち 、 ち 、 ち も も も も も も も も も も も も も も	いて地域協議会や保護 童館については、平成 N学校は匹見小学校と を行なうが、匹見保育 は小学校が先行若しく	達者の方などと協議 対 20 年 8 月に策定 の統合計画があり 所から道川小学村 は同時とすること 対策等により、道	議を行い、平 Eされた『小 J、今後も小 交へ入学する とが望ましい 道川児童館 (と合わせ、児童館のあ 成 19 年 9 月末で廃止 中学校再編計画』の中 学校の再編計画と平行 事態は不合理であり、 いと考えている。 (6→7 名)、道川小学校				
等									

(2) フラットな組織編制(グループ制等)の検討

	フツトな組								
1-(2		の検討	,	制(グルー		所管課	総務管理課		
	迅速な意思決定のため、中間の職を廃止し、階層を少なくするフラット化や、現在の係を 大括りにし、業務に臨機応変に対応することを可能にするグループ化の導入について検討す る。								
	17年度								
実	18年度	梭	食討	保健セン	ンターにお	いて試行			
実施 時期	19年度								
期	20年度								
	2 1 年度								
効 果	迅速な行政	(対応によ	る市民サ-	ービスの向	止				
審議会	会評価	/	A	打	旦当課評価	5	А		
評価基準	①迅速な意 ②グループ				ト化がで	きたか。			
取組状況	■平成 18 年 8 月 保健センターがオープン 〇子育て支援グループ及び健康増進グループにおいてグループ制の試行 ■平成 20 年 5 月 〇庁内組織検討会議報告書提出 ■平成 21 年 4 月 機構改革 〇1 部減、4 課減、4 室増、66 係減 〇子育て支援グループ及び健康増進グループが子育て支援課及び健康増進課へ								
評価と今後の課題等委員の意見並びに取組に対する	プ制が試行 21 年 4 月に 係の大幅な プ制の名称 る。	すされた。 こ機構改革 い減少によ なはなくと いては、	当初はとるが実施されり事務のない。 も実質的	まどいもあれた。この れた。この 効率化と協 Iにはフラ [、]	うったが、 機構改革に 別力体制が ットな組織	検証があまり こよりグルー より求められ 歳編成がなさ	東増進においてグルー りなされないまま平成 プ制は廃止されたが、 れることなり、グルー れたものと考えられ 事務の効率化の進捗を		

(3) 事務決裁規程等の見直し

1-(3)		事務決裁規程等の見直し		所管課	総務管理課		
決裁	決裁権限を見直し、決裁事務の効率化を図る。						
	17年度	支出負担行為、支までも見直し可能な		<u> </u>	等現行の組織機構のま て見直し調査		
実施	18年度	決裁権の移譲実	施	検討			
実 施 時 期	19年度		見直し	実施			
701	20年度						
	2 1 年度						
効 果	行政効率の 市民サービ						
審議	会評価	В	担当課評価	1	В		
評価基準	①決裁権限の見直し等が実施されたか。 ②総合支所の機能・権限の見直しがなされたか。						
取組状況	○財務会 ○特定の ■平成 20 ²	■平成 18 年 4 月 専決規程の見直し ○財務会計上の部課長の権限拡大 ○特定の課長の業務上の権限拡大 ■平成 20 年 5 月 庁内検討会議報告書提出 ■平成 21 年 4 月 機構改革実施					
評価と今後の課題等 委員の意見並びに取組に対する	評価ができ 支所の機	ると考えている。	、平成 21 年 4 月に		きことについて一定の実施したが、今後の推		

(4)教育効果を高めるための学校統廃合

4 / 教	4) 教育効果を高めるための字校統廃合							
1 – (4)	教育効果を高めるた	- めの学校統廃合	所管課	学校教育課			
	益田市立小中学校統廃合整備計画に基づき、教育効果を高めるため、小中学校の統廃合を 進める。							
実施時期	17年度 18年度 19年度 20年度	平成 16~19 年度の実施計画 (1) 飯浦小を戸田小に統合する。 (2) 桂平小、美濃小を中西小に統合する。 (3) 種小と北仙道小を安田小に統合する。 (4) 西南中を中西中に統合する。 (5) 真砂中を益田東中に統合する。 (6) 計画期間内に再統合となる学校については、児童及び地域へ配慮した取扱いをする。						
	2 1 年度	次期計画策定						
	教育効果の	 D向上						
審議会	会評価	В	担当課評価	6	Α			
評価基準	①益田市立	立小中学校統合整備計	画に基づき統合が	推進できたか	N _o			
取組状況	■平成 18 年 3 月 31 日 益田市立澄川小学校を益田市立匹見小学校に統合 ■平成 19 年 3 月 31 日 益田市立北仙道小学校並びに益田市立種小学校を益田市立安田小学校に統合 ■平成 20 年 3 月 31 日 益田市立飯浦小学校を益田市立戸田小学校に統合 ■平成 19 年 10 月 26 日 益田市立学校整備計画審議会に対して、益田市立小中学校の適正規模、適正配置について諮問 ■平成 20 年 3 月 31 日 益田市立学校整備計画審議会より答申 ■平成 20 年 3 月 31 日 益田市立学校整備計画審議会より答申 ■平成 20 年 8 月 益田市立学校整備計画及び第四次益田市行財政改革の両審議会の答申の趣旨に配慮する中で、学校教育の効果を最優先するという立場に重点を置き、「益田市立小中学校再編計画」を策定							
評価と今後の課題等委員の意見並びに取組に対する	程度の評価 今後は、 実施計画」 とともに、	立小中学校統廃合整備 面ができる。 「益田市立小中学校再 を策定し、対象地区 市民への周知を図り るための協議を進める	幕編計画」の趣旨に へ出向き、説明会 、対象住民や関係	記慮しなが 等を実施しな	ら、早急に「学校再編 ながら再編を推進する			

(5)農業委員会委員定数の検討

5 / 辰耒安貝宏安貝疋剱の快討							
1-(5	-	農業委員会委員定数				管課	農業委員会事務局
団体推薦		・推薦4名)17年7月					。(内訳は公選 30 名、 員の定数について、委
	17年度	委員会において検討	寸	検討			
実施	18年度			1 [
時	19年度		_	j L			
期	20年度			実施			
	2 1 年度						
効 果	適正な委員	配置					
審議会	会評価	А		担当課	評価		Α
評価基準	囲内を発 家数は洞	そ例で定めることにな	ってい 併以降	\るが、 の社会	後継者不 情勢は大	足・担し	定数は30人以下の範 ^手の高齢化による農 としており、農業委員
取組状況	割 19 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	5の農業委員会定数及 年7月 役員会におい 年8月 役員会におい 年9月 役員会におい 年20月 議会で減員 年10月 議会会にお 年11月 役員会にお	び いいい 定け ない ててて 数る	定数を現在の選問を表します。 現在の選問 はいまい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい い	調査し、平 選挙人数割 引数程度の いる地域の を農業委員	成 19 名 合の農 減員の 会総会	家数の検討 試案を提案し検討 ら意見聴取し、委員数 ★で報告
評価と今後の課題等委員の意見並びに取組に対する	ととない事ででは、 事はしい。 はいかのでは、 とない。 はいのでは、 とない。 とない。 とない。 とない。 とない。 とない。 とない。 とない。	禁計画の説明等につい ☆できると考えている。	.をて。で談表 す、 、、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	ことに 括して 都、匹 は か は な た が た め	より、すぐ 説明及び 見地区の 地情報等の には、研	べての 意見集糸 委員が 源 を りを を を を を を を を を を を を りを を りを を	農業委員に毎月の転用 りができることに対し 或となり、地区担当が が難しくなっている。

2 定員管理及び給与の適正化

(1) 定員の適正化

· / Æ 5	真の適正化	,			
2-(1)	定員の適正化		所管課	人事課
		所規事業・終了事業の E化計画を策定し、着		D協働、民営化	・民間委託の推進等
	17年度	計画策定・実施	101. A. d.		
実	18年度		迷続 ────── 実施		
実施時期	19年度				
期	20年度				
	2 1 年度				
効果	平成 17 年 △2 7 人 19 年度(20 年度(21 年度(< る経費削減 4月1日 521人 対17年度 5.29 対前年度Δ 6人)単 " Δ 4人) " Δ10人) " Δ 7人)	%減 年削減効果額 8 ″ 8	84, 4007 84, 5007 68, 9007	千円 千円 千円
審議会	会評価	А	担当課評	西	А
評価基準	0	E化計画は策定されただ 合って実施されている	-		
取組状況	OH17 年 5 年間 (H17) 521)	回以上の減員となって 回以上の減員となって	牧 521 人 を対象 の純減を目標とす 付9)515人 → (H20	⊤る。 D) 511人 → (H2	21) 501 人→ (H22) 494 人
	の(るきで考 っ正 ≪○ ○ 50匹こるはえ今て化 特定給と職以保で、もいのる進 取管と必の以保で、明月のののと ののののののののののののののののののののののののののののののののの	内を基本に新規採用を基本に新規採別、、一覧のでは、一覧のでは、一覧のでは、一覧のでは、一覧のでは、中にのでのがでいるのでのがある。というのでのがある。というのでのがある。というのでのがある。というのでのがある。というのでのでものできる。というではないのではないのではないのできる。	するという方針の た、機構はできる 機価はで置きる けに検証をきる けの で で で で で で で で で で で で で で で で で で	から 下い考のは 下行と心のな 実」 を を でした 大いとした 大いでした まがる民ら にした とでした にした にした にした にした にした にした にした に	りていく必要があると 成員計画を大きく上回 で新たな方針の下、適

(2) 給与の適正化

2-(2)-(1)所管課 人事課 給与構造の改革 国の人事院勧告に盛り込まれた給与構造改革(年功的な給与上昇を抑制し、職務・職責に 応じた給与とするため、級構成、号給構成の再編および給与カーブのフラット化、勤務実績 の給与への反映等)に基づき、本市の給与制度全般について見直すとともに、公正かつ客観 的な人事評価制度の構築、導入に取り組む。 17年度 給料表見直し_ 」検討│ 人事評価制度の研究・構築 検討 平均 4.8%の引き下げ 実施 18年度 実施 実施 19年度 制度運用 時 期 20年度 2 1 年度 人件費の抑制 18 年度~21 年度削減効果 8 4, 000千円 公正かつ客観的な人事評価制度の構築、導入による職員の意欲の向上 審議会評価 В 担当課評価 В 評 ①国の給与構造改革の方針に基づき給与制度全般について見直されているか。 価基準 ②人事評価制度の構築、導入はなされたか。 ■給料表の見直しについては、国の改定(人事院勧告)にあわせ給料額の水準を平 均で 4.8%引き下げるとともに、級別職務分類表の格付け等の見直し及び給料表 の9級制から7級制への変更も行った。 取 組 状況 ■人事評価制度の構築・導入については、当初計画より大幅に遅れている。現在、 人事評価検討委員会を立ち上げ14名の委員で制度設計の検討を行っており、8月 末を目途に制度設計を終え、その後運用準備(評価マニュアル作成・評価者研修・ 全職員への周知、説明等)を行い、試行実施につなげていきたいと考えている。 給料表の見直しについては、国・県の人勧を踏まえ当市においても対応してきて いるので一定の評価はできると考えている。 人事評価制度の導入については、庁内の考え方がなかなかまとまらず今日までず るずるきているが、少しでも早くまず制度設計を仕上げたいと考えている。 は試行の段階で組合協議を行い、本格実施へつなげていかなければならない。 負の この人事評価制度は「職員のやる気を如何に引き出すのか」という目的を持ち、そ の一つの手法として行うものであるが、最終的には職員の給料額の増減につながる 意見並 問題でもあり、この制度に対する職員の信頼がないと成り立たない制度であると考 えているので、職員間の意思疎通を図りながら慎重に進めていかなくてはならない 評が価に と考えている。 上り組 ≪特に取組みを期待・要望する事項等≫ 一後の課題等組に対する 〇人事評価制度については、正当な評価に基づく給与、また、給与カット等を行う 中で職員のやる気が出るような評価制度となるよう検討していただきたい。 〇人件費について細かく分析することで、組織上の課題・問題も見えてくるのでは ないか。 〇人件費削減について、職員数を減らすことの中でのみ対応することはサービスの 低下につながるおそれもある。ラスパイレス指数を下げる方向で検討する必要が ある。

,)-2	特殊勤務手当等の		所管課	
		Oいては、17年度に 業務を精査し更なる!		学の見直し	を行った。今後とも手当
V)/EE (
	17年度		こ削減するとともに 支給に改めた。(7		手当は全廃し、日額ある ĵ)
実	18年度	精査・削減への取			
実施時期	19年度		───── 継続 ───── 実施		
期	20年度				
	2 1 年度				
効	経費削減效	加果 年間2,000)千円		
果					
審議会	会評価	А	担当課評価		А
評価基準		を給趣旨に沿う見直し 8手当の更なる見直し			
取組状況	(特殊 ・特殊 ・特殊 ・特殊 ・対象 ・対象 ・対象 ・対象 ・対象 ・対象 ・対象 ・対象	E 浴びないような内容 D 手当はすべてへ、支 E 全廃止した手当~ E 全廃止した手当~ E 4額に変更した手当~ E 4 E 2 E 2 E 2 E 2 E 2 E 2 E 2 E 2	台うような内容にす 家になるよう配慮し 、日額または1件 合内容で29→16へ ・	「るととも」 た) ド当たりに 削減 第3,000 円、 発育士業務月2 000 円→危 を防外勤業	,800 円 →日額 150 円) は険作業業務日額 120 円) 務、行旅病人取扱業務、
評価と今後の課題等 委員の意見並びに取組に対する	けないよう 今後も、 ばならない 更なる見	うな支給内容に改めた 国・県・他市の状況 、 。	こので一定の評価は 記等も勘案しながら 寸中であるが、今の	はできると 見直すべる	:見直しをかけ、批判を受 考えている。 きは見直していかなけれ こ問題となるような支給

		T		1	
2-(2	, ,	時間外勤務の縮減		所管課	人事課
					、担当管理職の内容チ
・エックi しむ。	ょもとより-	「検戦への36協定の	年用も倪野に入れ	、「「同外勤	務の縮減に向け取り組
ÿ	17年度	時間外勤務の縮減に 振替制度の見直し検 見直し・事務の簡素	(討、代休制度・ノ	一残業デー	等の積極活用、業務の
実 施	18年度				
時期	19年度		━━━━━ 継続 ━━━━ 実施		
期	20年度		天		
	2 1 年度				
ᄼ	経費削減	 平成 18 年度削減目標	果 25, 000=	<u> </u>	
効 果		縮減に取り組むこと	による事務事業の	改善	
審議会	会評価	В	担当課評価	5	В
評価基準	②超過勤務	名命令の基本方針の徹 5時間縮減のための具 5時間の縮減はされた	体的取組はなされ		
取組状況	● ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	体制を築く ーティングを行い、 ようにする 業デー・振替制度を は退庁時に庁内放送 務職についても 36 k オーバーする場合は 3長)を受ける 5時間の実績 59,778H H18:55,	行い、時間・いい、 時間・これで 所員がののいいで がののでででいる。 がののでできまれる。 では、これででは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	の縮減に努い の縮減最い で の で で で で で で の で の で の で の で の で の の で の の の の の の の の の の の の の	める にするよう努める ルールの徹底を図る 過勤務が偏らないよう 内全職員が共通認識を 日のノー残業デー」に の範囲内に納まるよう 30H~人事課長・50H~
評価と今後の課題等委員の意見並びに取組に対する	てて、挙り、らよ況お結れて、一挙り、まなりがけ果とこし業に、っ勤か年したのがのほうると	える。また、縮減の であり、取り伴っているが全て超過が全な過勤でを が全ではおいて 19年度においてを 20年度におい場合 は、い増加、H18~55,6 でしている でいまでいる でいまでいる でいまである。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。	たかの具体では、 大ののはは、 でののでは、 でののでは、 でののでは、 でののででするがが、 でののでででする。 ででするがが、 ででするがが、 ででするが、 ででするが、 ででするが、 ででするが、 ででするが、 でいなが、 でいるが、 でいるが、 でいるが、 でいるが、 でいるが、 でいるが、 でいるが、 でいるが、 でいるが、 でいる	についてもる。 ()手大め、間 ()手大め、間 ()大め、し ()大め、()大め、()大め、()大め、()大め、()大め、()大め、() ()大し ()大め、()大し ()大し ()大し ()大し ()大し ()大し ()大し ()大し	のである程度浸透けれる 実際にる。 ま、取 19 年度 表 平成 19 年度 表 平成費増加 の時間 がおいるの の時間 がいるのの がいるのの ののの のの ののの のの のの のの のの のの のの のの のの の

2-(2		勤務時間の弾力的過		所管課	人事課
		句上及びより効率的な か勤務時間の弾力的週			肋務の縮減)を図るた 付する。
	17年度	拡大検討	現在実施職場		課、学校給食調理場、 所、小中学校勤務職員
実	18年度				
実施時間	19年度				· 継続 —————— 実施
期	20年度				
	2 1 年度				
効 果		7方の窓口対応による)短縮(超過勤務の縮		上	
審議	会評価	Α	担当課評価	5	Α
評価基準	①勤務時間	間の弾力的運用の職場	拡大は出来たのか	o	
取組状況	○情報 ○ ○ ○ ○ ○ ○ 分 ○ ○ 新たに ■ 新たに ■ 新たに 1 回り	(9時30分出 保育所~ 保育業務に ら指定管理に 合食調理場~ 物資検 く出勤し 学校勤務~ 学校にして な大した職場 でまます。	した後のバックアではたる職員について出動) はおいて、早出・遅れなけれた。 はな業務(食材の検えている(7時30分と は主員について、学にいる(8:05出動	は 1 時間出勤 出担当を決め 査等)があり と出勤) 校の授業にも と 8:10 出勤 において、毎	が時間を遅らせているの対応(H19年10月かり、担当者は1時間早まわせて出勤時間を早まり)日30分早く出勤する
評価と今後の課題等委員の意見並びに取組に対する	は安易に起 をずらすこ 今年にな 場について 今後の認	23過勤務対応とするのことが必要である。 ことが必要である。 ふって新たに情報政策 には対応しており、一)ではなく、早出・ その早出を取り入れ ・定の評価はできる よ	遅出を取りた たが、現時点 と考える。	毎日ある業務について 人れて出勤・退勤時間 点で必要と思われる職 いて「遅出の必要性」

		T			T
2-(2	, ,	旅費規程の見直し		所管課	人事課
旅費記 をする。		を給方法等について効	率化を進めるとと	もに、旅費別	見程についても見直し
	17年度		検討		
実	18年度		実施		
実 施 時 期	19年度	7			
期	20年度				
	2 1年度				
	事務の効率	⊠化(口座振替による	支給等)		
果					
審議	会評価	Α	担当課評価	5	Α
評価基準		車務、支給方法につ ≧についての見直しは		んだか。	
取組状況	■H19 年 4 旅費規程 ○航空機 算時に ○ただし	星の変更を実施 銭利用については全て ニ添付することとした	引による旅費の支給 実費支給とし、領 。 券・領収書に含ま	については写 収書及び航空	·応するように変更 ミ費で対応するように ピチケットの半券を精 st (パック) は、日当
評価と今後の課題等委員の意見並びに取組に対する					を振込みで対応」する 費用の節約を図ること

2-(2) -6	報酬の見直し		 所管課	人事課・関係課			
	合併前の3市町で報酬額が大きく乖離していた委員報酬については、おそくとも19年度から統一できるよう調整を進める。							
	17年度	合併前の3市町で報酬 通指導員・消防団員・ について報酬の統一を	生活相談員・学					
実 施	18年度	報酬額の統一(調整の	の終了したもの)	実施	検討			
実施時期	19年度	報酬額の統一(すべて	ての委員)報酬審	露議会の開催	・見直し実施			
'''	20年度							
	2 1 年度							
	合併に伴う	一体感の醸成、経費削	 減					
		州改定に伴う節減額(年	· · ·					
	特別職給与	-カットに伴う節減額						
± 1		18~	19 年度 20%カッ					
効 果				報酬 10%カッ				
未		報酬額改定 18 年度新			₹1,698千円			
	交通指導員		を田市の額に統一 1000年に		_i			
	体育指導員		『匹見減額改定 盆田市の額に統一		議 中			

		19 年度旧益田市の額に統一 []								
審議会	会評価 A 担当課評価 A									
評価基準	①委員報	①委員報酬等についての調整は統一できたか。								
取組状況	○併 ○併 ○ 併 ○ 併 ○ 所 ○ 所 ○ 所 ○ 所 ○ 所 ○ 所 ○	整 会長、年額 36,00 指導員報酬見直し 都・年額 70,000 円、匹見・ 1 年度に調整したもの 指導員報酬見直し 都・年額 70,000 円、 匹見 団員報酬見直し 都・団長年額 93,000 円 ~ 医 団長、年額 80,000 円 医、学校歯科医報酬見 美都・1 校、年額 152,000 円 高以内、年額 65,000 円 100 薬剤師報酬見直し	↓ 0 円 相談員、年額 30,000 円 年額 50,000 円) → 調整 年初 ・年額 60,000 円) → 調整 年初 ・年額 60,000 円、四見・団長年名 ↓ ~ 団員、年額 20,000 円 (団・ 直し ・ 匹見・100 名未満、年額 10 7	額 26,000 円 (旧益田市に統一) 額 26,000 円 (旧益田市に統一) 頁 92,000 円 ~団員 27,000 円) 長から団員まで 7 ランクあり) 万円、100 名以上、年額 12 万円) 加算 (就学前児童も別途あり)						
今後の課題等取組に対する評価と委員の意見並びに	当初予	定よりは1年遅くなっ	たが、最終的に統一を図る	ることができた。						

(3) 定員・給与等の状況の公表

	4 40 7 42	の人人がひて	1 11					
2-(3	-	定員・給与				所管課	人事課	
)運営等の状況 ī民等が理解				づき、他団 [・]	体との比較や	や全国的な
July C.								_
	17年度			15日号及 務省のホー		-ムページ) -ジにリンク		
実	18年度						継続	
実施時期	19年度						 実施 	7
期	2 0 年度							
	2 1 年度							
幼		:の比較や全国 理解を得られ					やすい形でな	☆表するこ
効 果	21200 7	生肝でいる。	10.00 \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	IMV/ED	C E4 W	0		
完業。	^ = / 			+D 1/2	=# =# /#	_	^	
番 譲	会評価	Α		担当	課評価		Α	
	①人事行政	の運営等のな	公表につい	ハて、市民が	が理解	しやすい公	表となってい	いるか。
≣ ∓								
評 価 基 準								
準								
	■亚成 17 4	年度より、基	木的にほ	の公表様式	・に其っ	うき公表を事		
Ħ □	○毎年 9	月 15 日号の	益田市広	報に4月1	日時点	原の運営状況		とともに、
取 組 状 況	3 月下	旬にホームへ	ページの更	見新も行って	こいる。			
状 況								
	基本的に	国の様式に	基づいた?	公表をしてし	いるの	で、他と比	較しやすくず	市民にも理
禾	解しやすい	公表となって	ていると	考えている。	•			
委員の意見並び								
意								
見 並								
評 び 価に								
を取る								
評価と今後の課題等びに取組に対する								
課す								
越 る 等								

(4)福利厚生事業のあり方

4)福和)福利厚生事業のあり方									
2-(4)	褔	利厚生事業のあ	り方		所管	課	人事課		
	益田市職員共済会の事業については、公費負担部分、個人負担部分の整理をしたところだが、なお、公費負担の適切な内容、割合について検討していく。									
	17年度	検	:討、調整	検討	-					
実	18年度	18年度 実施								
実施 時	19年度									
期	20年度									
	2 1 年度									
効 果	経費削減 18 年度		助金10%カッ 補助金と職員掛				いら 4	. 5 : 5 5 に)		
審議	会評価		Α		担当課	評価		Α		
評価基準	①職員共	斉会 🖁	事業の公費負担	(補助金)は、i	適切な内容と	なっ	っているか。		
取	の補助: 公費か	金分の支に出する。	よりカットして 出するのか職員	当初予算 掛金から	を組む。 支出す <i>・</i>	と同時に、共 るのかを事業	済会:	成 19 年度以降、本来 事業の歳出について、 って振り分け、公費 手年市当局へ返還させ		
取 組 状 況	⊚H18 ±	₣度	《予算補助金》 7,502千円			《返 還 金 2,250千円		《予算上のカット率》 な し		
	⊚H19 ±	F度	6,456 千円	5, 579 -	千円	877 千円	9	15%カット		
	⊚H20 ±	F度	6, 456 千円	6, 162 -	千円	294 千円	9	17%カット		
	⊚H21 ±	F 度	6, 171 千円	_	_	_		20%カット		
評価と今後の課題等 委員の意見及び取組に対する	給料の二 適切な支	重支統 出と 見直	給(手厚い保護 なるように改善 すところは見直	=税金の を図って	無駄遣いきている	い)という排 る。	比判を	ているということで、 受けた経過があり、 うにしていかなければ		

3 事務事業の見直し

(1) 事務事業の再編・整理、廃止・統合

3-(1)-1	選択及び重点化	こ対応した施策の バド・ビルドの徹底	所管課	政策企画課			
るための 新市3	これからの地方公共団体は、地域のさまざまな力を結集し、「新しい公共空間」を形成するための戦略本部となり、行政自らが担う役割を重点化していくことが求められている。 新市建設計画を基本に政策、施策、事務・事業について、PDCAサイクルをもとに不断 に正当性を検証し、活性化プランのローリングを行い新たな行政課題に対応していく。							
実施時間	17年度活性化プラン (実施計画) のローリング継続 実施18年度実施							
期 	20年度 21年度 行政課題	新市建設計画を基への的確な対応	本に総合振興計画(の見直し開始				
効 果		再建チームを立ち上	げ、事業精査を進め)る。 				
審議会	会評価	В	担当課評価	Б	В			
評価基準		設計画に沿った、実施 業に対して、必要性			か。 しを実施しているか。			
取組状況	■平成 20	年9月に益田市財政 年度版益田市総合活 年度版益田市総合活	性化プランの策定	(平成 19 年	12 月)			
委員の意見並びに取組に対する	付け、毎年 政評価と「 また、 ³ おり、この るための	F事業の見直しを実施 に関連)についてのF 平成 21 年度から第 5 の計画の策定に当たっ	をしている。ただし、 取り組みが十分され が次益田市総合振興 っては、益田市が目 について検討する。	、事業の費用 ていない。 計画の策定に 指す『一流の とともに、†	に実施計画として位置 対効果、必要性等(行 に着手することとして の田舎まち』を実現す 5民の意見を取り入れ ある。			

3 - (1	. 0	行政評価制度の導入		所管課	政策企画課	
	行政の説明責任や透明性の確保、また新市建設計画の進行管理のため、行政評価制度の導 入を図る。					
	 1 7 年度	Γ				
+	 18年度	制度検討		検討		
実施時期	 19年度	業務を限定し試行				
時 期	20年度	実施・予算編成への連動		継続		
	2 1 年度	人心 1升幅人	-07/E3/	実施		
	2 1 年度					
審議会	会評価	С	担当課評価	5	С	
評価基準	化、計量	の制度行政評価、事 化など合理的で的確 前制度の実施要綱等の	な手法の実施がで	きているか。	ついて可能な限り数値	
取組状況	■平成 19 3	年 10 月 導入自治体(年 11 月 島根県立大学 年 8 月 総合活性化で な行	学の支援による庁に			
評価と今後の課題等委員の意見並びに取組に対する	効率的、対 ることを証む 計・検証も 行政内は、 たものは、 ては、中長	的とします。透明性 必要となる。 3では、評価結果を受 次年度の予算編成へ 期的な視点で引き続き いては、先進地の事	うとともに、職員の高い行政運営を けて改善見直しの 反映させていきま 5見直しに向けたを	の意識改革、 行なうとと 検討を行い、 す。また、 検討を行って	集に基づいて把握し、 政策能力の向上を図 もに、費用対効果の検 方向性の明確になっ 課題のあるものについ にいく必要があります。 きの導入を図っていく	

3-(1)-③ ゼロ的予算事業の推進			所管課	政策企画課	
財源不足の中、市民サービスの低下を防ぐため、経費をかけず職員の創意工夫により事業 を推進する。					
7 0 0					
17年度					
18年度					
19年度	」 	≷施 ————————————————————————————————————			
20年度					
2 1 年度					
17年度	グラントワ周辺の益 美フォー・アフター 島根・山口県境連携 広告収入事業検討開	運動開始(事務事 事業、職員出前講 始	「業改善職員提 排座		
会評価	В	担当課評価	5	В	
O				ົ່ວກໍ。	
■道の日	(8月8日) に合わせ	て道路清掃活動実			
今後検討 今後検討 ≪特でロート のちょっ	、職員の創意工夫によする必要がある。 組みを期待・要望する 予算事業をもっと積極 見えれば、厳しい財政 とした身近な提案から	るゼロ的予算事業 事項等≫ 的に行なっていた 状況の中で市民の 職員の意識を変え	での取り組みに ただきたい。 T でかくスタン	こついての提案方法を 可職員の努力する姿が が得られるのではない レスで、継続して提案	
	Try 1 1 2 2 経1 1 評 ①② ■ ■ 含 ≪〇 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	不する 1 9 年 度 度 度 度 度 度 度 度 度 度 度 度 度 度 度 度 度 度	不足の中、市民サービスの低下を防ぐため、経費をする。 17年度 検討 経続 実施 20年度 20年度 21年度 経費節減・職員の意識改革 17年度 グラント・ロスター・リスター・リスター・リスター・リスター・リスター・リスター・リスター・リ	不足の中、市民サービスの低下を防ぐため、経費をかけず職員の 17年度 検討 操続 実施 20年度 20年度 21年度 経費節減・職員の意識改革 17年度 グラントワ周辺の益田川清掃ボランティア2回実施 美フォー・アフター運動開始(事務事業改善職員援 島根・山口県境連携事業、職員出前講座 広告収入事業検討開始 18年度以降更に拡大、充実を図る。検討事業案25事業 会評価 B 担当課評価 ①経費をかけず職員の創意工夫による取り組みがなされている ②職員ボランティア等による取り組みが行なわれているか。 ②職員ボランティアによる、直の日の道路清掃活動実施(7悪道の日(8月8日)に合わせて道路清掃活動実施(毎年継続) ■三里が浜海岸の清掃活動(毎年継続実施) 職員ボランティアによる、道の日の道路清掃活動等について今後は、職員の創意工夫によるゼロ的予算事業の取り組みに含め検討する必要がある。 《特に取組みを期待・要望する事項等》 ○ゼロ的予算事業をもっと積極的に行なっていただきたい。市民に見えれば、厳しい財政状況の中で市民の理解・評価も	

3-(1)-④ 職員提案制度の活用	所管課	政策企画課
-------------------	-----	-------

職員のアイデアを市民サービスの向上や業務の改善、経費節減に反映させるとともに、職員の意識改革と組織の活性化を図るため、提案制度を充実させる。

	17年度	制度について検討・実施
実施時期	18年度	## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ##
	19年度	
	20年度	
	2 1 年度	
勃		対率化、市民サービス向上、経費節減、職員の意識改革 ~18 年 1 日職員に事務事業改善提案一斉募集、応募供数 1.8.1件

効果

事務事業の効率化、市民サービス向上、経費節減、職員の意識改革 17年12月~18年1月職員に事務事業改善提案一斉募集 応募件数181件 18年4月職場提案募集 18年7月 職員提案第2回募集予定

審議部	会評価	А	担当課評価	А
評価基準	サービ	スの向上が図られてい		よる、事務の効率化と市民 図られているか。
取組状況	■平成 20)年度 一人一改善運 報告件数約 1	の見直し 案状況・内容の職員周知 動(職員改善報告)実施 50 件 内向け広報)14 回発行	9月~
評価と今後の課題等 委員の意見並びに取組に対する	実施こ今要 特提る提 に案制案に の	職員研修により、普段職員が改めて認識する。 組みを期待・要望するついては、期ただきた	から行なっていたこと()た。 た。 改善に対する職員の意識 事項等≫ たり、提出件数の目標値い。	してきたが、平成20年度に 創意工夫)が業務改善であ が持続する仕組みづくりが を設定するなど、長続きす ないと制度として長続きし

(2) 公共サービスの民間開放

3 - (2) - (1)民営化・民間委託の推進 所管課 総務管理課 厳しい財政状況の中、行財政のスリム化を図るため、公共サービスにおける官と民の役割 分担を見極め、民間が行ったほうが効率的・効果的に業務執行ができるものは民間に任せる ことを基本に外部委託基準を定め民間委託を推進する。 また、委託により住民サービスの低下を招かないよう委託結果について検証していく。 なお、市場化テストについても国の動向を見極め研究検討を進める。 外部委託基準の作成 事務事業の総点検 17年度 18年度 (匹見保育所のあり方検討) 検討 実施 19年度 民間委託の推進 時 期 20年度 継続 実施 2 1 年度 民間活力導入、市民サービスの向上、経費節減 審議会評価 担当課評価 В В ①民間委託可能な業務の検討がなされているか。 評 這価基準 ②民間委託可能な業務について、実際に民間委託がなされているか。 ■平成19年4月 指定管理者制度 ○益田川ダム周辺施設 〇匹見中央公園 ■平成 19 年 10 月 指定管理者制度 取 〇匹見保育所 組状況 ■平成21年4月 指定管理者制度 〇益田運動公園 ■平成 21 年 4 月 民間委託 〇文書逓送業務 ■検討中 〇学校給食調理場 市民サービスの低下を招かず民間委託を実施するため、今後とも可能性を検討す る必要がある。今までは直営施設について指定管理者制度を採用して管理・運営を 民間に委ねるものが主流であったが、より少ない職員で効率的に業務を遂行するた 員の意見 めには民間でできる業務は民間に任せることが必要であり、今後さらに民間委託の 検討を進めることとする。 市場化テストの実施に向けては、現在のところ目途が立っていないため、今後検 討していく必要がある。 評価と今後の課題:びに取組に対する

2)-2	指定管理者制度導 <i>入</i>	•	所管課	総務管理課	
公の施設の管理について、多様化・複雑化する住民ニーズに効果的・効率的に対応するため、民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的として創設された指定管理者制度の導入を進める。また、導入によりサービス低下を招かないよう導入後のモニタリングの実施についても協定時に措置する。					
の、					
18年度	خان	u			
19年度					
20年度	_				
2 1 年度					
17 年度 18 年 4 月	指定管理導入済施設 指定管理導入予定施 理 益田市立老人ホ 益田市生活バス	8 施設 設 6 2 施設 一ム清月寮 31,0 運行事業 4,20	7千円(対前	年度6ヶ月分)	
会評価	Α	担当課評価	5	Α	
②公募方式	が採られているか。	-	入されている	か。	
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	7年度以前の導入施設 8年4月導入施設 8年9月導入施設 9年4月導入施設 9年4月導入施設 1年4月導入施設 たが単独指定で公募施 ング 0年12月に『指定管	59 施設 2 施設 2 施設 1 施設 1 施設 設はごく少数 理者制度導入施設	:におけるモニ	ニタリングに関する指	
考定人今総と ≪○ で理祉も費し に都どすこい者施取にて 取地おると	、公募方式になってのるされってのるされってなお討。でのるされいされる。 を関係している。 が、というでは、 が、というでは、 が、というでは、 が、というでは、 は、というでは、 は、というでは、 は、というでは、 は、というでは、 は、というでは、 は、というでは、 は、というでは、 というでは、 は、というでは、 といるでは、 といるでは	は少数によが、ありにない。 変にとがら、 でもない。 でしたい。 にはいる。 にはいる。 にはいる。 にはいる。 にはいる。 にはい。 にはいる。 にはい。 にはい。 にはいる。 にはいる。 にはいる。 にはい。 にはい。 にはいる。 にはいる。 にはい	地元自治会等名。可能性不可能性不可能性不可能性不可能的不可能的不可能的不可能的,但是不可能的,但是不可能的,但是不可能的。因此,但是不可能的,但是不可能的。因此,但是不可能的,但是不可能的。	を公募になじまない指 主度は美都・匹見の名 をあたいるが、21 年度 は表の公募化には でいるが、21 年度 で実施に努めていくこ は疑問がある。これに は疑問がある。これに は疑問がある。これに は疑問がある。これに にが安心していただけ	
	間的な、	間的な、 1 1 2 2 民間年年削	間の能力のでは、	間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、総めとして創設された指定管理者制度の導入を進める。また、導力ないよう導入後のモニタリングの実施についても協定時に措置する。 17年度 現に管理委託をしている施設について、18年4に。現在直営の施設についても指定管理の方向性に 18年度 19年度 20年度 21年度	

3-(2)-3		PFI手法の適切な活用		所管課	関係課	
	民間の資金やノウハウを活用し、安くて良質な公共サービスを提供するため、PFI手法について引き続き調査・研究し、PFI手法のメリットが活かせる施設建設等への活用を図る。					
	17年度	学校給食調理場	検討	最終処分場	検討	
実	18年度	(可能性調査)	chi c±			
実施時期	19年度		── 継続			
期	20年度					
	2 1 年度					
効 果	学校給食調	ノウハウ活用による 同理場は、18 年度に可 引については、18 年度	「能性調査を実施		提供 込額調査実施後記載)	
審議会	会評価	В	担当課評価	Б	В	
評価基準	①PF I 季	≒法のメリット、デメ	 リットを踏まえ導	 !入検討がさ <i>;</i>	ーーー れているか。	
取組状況	■学校給食共同調理場建設 ○PFI可能性調査実施に向け庁内検討 4 月~ ○公募によるプロポーザルにより業者決定 12 月 ○可能性調査実施 12 月~3 月末 ○6 月 21 日 PFI 調査結果公表 ○10 月 31 日第 1 回給食あり方検討会開催~ ○12 月 26 日第 4 回給食あり方検討会開催 ○3 月 31 日第 7 回あり方検討会 答申のまとめ ■4 月 8 日 あり方検討会答申 ■H20 年度において施設整備手法の方針案を策定 (基本構想) ■H21 年度において施設整備計画を策定予定					
評価と今後の課題等委員の意見並びに取組に対する	検討会にお 令後、 まは、 《特に が を は、 の の を を り を り を り を り を り の り の り の り の	いて審議が行なわれ 員の処遇、民間参入の 見在は学校給食調理場 リット、デメリットを 引みを期待・要望する 合食共同調理場の再整	、平成 20 年 4 月I の可否等を含め検 以外にPF I 導入 踏まえた十分な検 事項等≫ 備については、整	に答申がなさ 討・調整を行 検討案件は 対が必要に 強計が必要に	fっていく必要がある。 ないが、導入を検討際	

(3)環境に配慮した業務の推進

環境に配慮した業務の推進 3 - (3)所管課 環境衛生課 循環型社会形成のため、基本指針となる一般廃棄物処理基本計画及び地球温暖化防止地域 推進計画を策定する。具体の取組みとして3R 運動(廃棄物の排出抑制、再使用、再生利 用)を市民や事業所と一体となって推進する。 17年度 3 R 運動の推進 一般廃棄物処理基本計画策定 実施 18年度 地球温暖化防止地域推進計画策定 実施 実施 19年度 継続 時 期 20年度 実施 2 1 年度 環境に配慮した循環型社会の形成 平成17年度 クールビズ運動の実施 審議会評価 担当課評価 В Α 評 ①市民・事業者・行政が連携を取り、協力してごみの減量化に取組んでいるか。 [価基準 ②地球温暖化対策として温室効果ガス (CO2) の削減に取組んでいるか。 ③3R運動の啓発・推進に取組んでいるか。 ■平成19年2月 益田市役所地球温暖化対策実行計画の推進 OH19 年度 CO2 H17 年度比 5.84%削減 OH20 年度 CO2 H17 年度比 6.48%削減 ■平成19年10月 ごみ処理費の有料化 〇燃やせるごみ 家庭用(大) @15 円 ⇒ @60 円 〇燃やせるごみ @11円 ⇒ @40円 家庭用(小) 〇燃やせるごみ 事業用(大) @15 円 ⇒ @100円 〇埋め立てごみ 家庭用(大) ⇒ @50円 取 〇埋め立てごみ 家庭用(小) ⇒ @30円 組状況 〇容器包装プラ 家庭用 (大) @14円 ⇒ @20円 ■分別収集の推進によるごみ排出量の削減 《H18 年度》 《H19 年度》 《H20 年度》 12, 773 t 13, 056 t 12, 565 t 〇燃やせるごみ(汚泥を除く) 〇埋め立てごみ 637 t 677 t 567 t 〇容器包装プラ 623 t 638 t 587 t 〇可燃性粗大ごみ 100 t 104 t 71 t 〇廃食用油 20 t 20 t 20 t ■平成 21 年 3 月 地球温暖化防止地域推進計画策定 ■公共施設への太陽光発電の導入(H21年度福祉センター設置予定) ■エコリスフェア・益田祭り・雪舟さん祭り等の各種イベントでの啓発活動 循環型社会を形成するには、3 R 運動を行政だけでなく市民・事業所が一体とな 員 って、継続的に取り組まなくてはならない。活動の成果が見えにくく、また短期間 の では現れない難しさがあるなかで、益田市役所地球温暖化対策実行計画を推進し、 意見並びに取組に対す 一定の CO2 削減をしている事は評価できると考えている。 評価と今後の課題等 しかしながら、こうした取組みが広く市民レベルに発展していない事など、更な る取組みの推進が必要である。 ≪特に取組みを期待・要望する事項等≫ 〇地球温暖化対策実行計画について、内容を知らない職員がいるなど、職員の意 識が低いと思われるので、意識向上を図る取組みを推進していただきたい。

(4) 広域行政のあり方

4 自主性・自立性の高い財政運営の確保

(1) 経費の節減合理化等財政の健全化

4 — (1) —①	予算の厳正な執行		所管課	財政課・全課		
	補助事業・起債事業など、当該年度に執行すべき事業費が定められた案件以外は使い切り的な執行は容認しない。						
	17年度						
実	18年度	継	続				
実 施 時	19年度	実	施				
期	20年度						
	2 1 年度						
効 果	歳出の削減 次年度への	()繰越金の発生(次年	度歳入財源の確保	.)			
審議	会評価	А	担当課評価	5	Α		
評価基準	事業(市か。		ついて、使い切り	予算の防止	が定められた事業以外の 上策などが図られている を行なっているか。		
取組状況	事業分の おおります。 はおります。 はおります。 は、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これで	が財政課の事務処理 別には円単位での流用 行なっている。)注意喚起	が必要となってい を認め、単独事業	・る。補助事 『では千円単	が発生し、金額の多少に 事業・起債事業について 単位とするとともに流用 いて、使い切り予算の防		
委員の意見並びに取組に	どく 金なな 《〇 〇、大な国のらこ 特財説予措っ庫不ずと に政明算置て補用、を 取改し編者でいる。	れた予算は全額執行 いの適正な対象を ではない でででは、 ででででである。 でででである。 ででである。 ででである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でいただきに、 でいただきが、 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。	す化いをさいいい を意識検しの を意識検しの をでで をでするの でまの でするの でするの でするの でするの でするの でするの でするの でする	が、いたが、いたさい。 おおでおりますができます。 おいたで、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これで	報道されたが、国庫補助 業費は使い切らなければ 全ての事業について無駄 か、市民に分かりやすく おり、前年度の決算を見		
の課題等	るため、		すでに数字が異な	つており、	年度内に補正予算があ 比較がしにくく分かり		

4 - (1) - (2)経常経費の節減 所管課 財政課・全課 人件費については、2-(1)職員定数の削減・適正化や2-(2)-⑥委員報酬の見直しを

公債費については、4-(1)-④公債費負担の軽減により対応を図る。

補助金・負担金については、4 - (2)-①及び②補助金制度の見直し等により削減を図る。 物件費等については、予算編成方針に減額シーリングを設定することにより減額を図る。

	17年度			情報機器	保険加入の	検討 _	検討	_
実	18年度		継続					
実施時期	19年度		実施					
期	20年度	,						
	2 1 年度							
効果	歳出の削減 経常収支比							

①平成19年度の数値は県内8市で6番目に位置しており、当面の目標として8市の 評 平均である93%未満を達成できているか。 価 基準

担当課評価

②人件費、扶助費、公債費等の義務的経費の節減を図っているか。

В

- ■収支不足解消を目標に財政再建3ヶ年計画を策定(H18.9)
 - ○歳入確保への取組 1億2,600万円 (ごみ処理手数料、広告料)
 - 〇歳出削減への取組 3 億 6,300 万円 (職員定数・給与等見直し)
- ■公債費負担の適正化

踏まえ経費の削減を図る。

審議会評価

■中期財政計画(H20.12策定)では、平成24年度の数値を96.3%と見込んでいる

※経常収支比率とは

人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費に、地方税、普通地方交付 税等の経常的な収入の一般財源がどの程度充当されたかの指標であり、数値が大 きいほど財政運営の硬直化を示す (義務的経費の割合が高い)。

◎H18=97.3%、◎H19=96.0%、◎H20=96.9%見込

委員の 5意見並 評しに **辿と今後の課題**に取組に対する 題

取 組状況

> 近年、地方債の発行抑制に努め、後年度の公債費の削減を図ってきたが、新焼却 場の稼動に伴う経常経費の増加、地域経済危機対策関連費などにより、経常収支の 改善は当面困難な状況である。

> 平成 20 年度、21 年度においては、国の経済危機対策に応じて、益田市も地域の 景気回復のため交付金を活用し、多くの事業に取り組んできた。また、旧競馬場の 活用など、指標を押上げる要因が山積しており、これらがどう影響するのか、現時 点では見込めないが、継続的に状況を把握するよう努力していく。

> また、平成27年度からの交付税減額(合併算定替の段階的削減)への対応も検討 していく必要がある。

R

	\	一二十五十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二		=======================================	D176-8 A -8		
4-(1)-③ コスト意識の徹底			所管課	財政課・全課			
財政	財政状況の職員研修を行い、コスト意識の徹底を図る。(毎年実施)						
	17年度	職員研修の実施					
実	18年度	組	· 送続				
実施 時期	19年度	美	施				
期	20年度						
	2 1 年度						
	歳出の削減 経常収支比						
審議会	会評価	В	担当課評価	f i	В		
評価基準		スト意識の徹底のた スト意識の向上が図		ているか。			
取組状況	 ■財政再建3ヶ年計画説明会(H19.5)全職員対象 ■新年度予算編成説明会(毎年度) ■財政状況調査票作成説明会(毎年度) ■新規職員財政研修(毎年度、ただし新規採用があった年) ■職転職員財政研修(現業職から一般職へ職転があった場合等) 						
		対象とした財政再建 があったと認識して		では、その行	後の職員意識の高揚に		
委員の意					全職員への広がりが望 くのかを検討する必要		
	ぞれの立場		の見方・チェック		哉の醸成のほか、それ 実務のレベル向上を図		

4 - (1) - 4公債費負担の軽減 所管課 財政課 起債制限比率 H 1 6 年度(単年度) 1 6.3%が23年度(単年度)には14%を下回る よう、公債費負担適正化計画(毎年度見直し)に示した財政運営を行う。 17年度 公債費負担適正化計画の策定 18年度 見直し 継続 実施 19年度 見直し 実施 時 20年度 見直し 2 1 年度 見直し 財政の健全化 効果 起債制限比率、経常収支比率の改善 審議会評価 担当課評価 В В ①財政の健全運営を行なうための指標となる、実質公債費比率 18%以下を目標値と し達成できているか。 ②実質公債費比率を抑制するための取組みが行なわれているか。 評 [価基準 ≪注≫ ◎市債発行の可否については、平成18年度からその指標が「起債制限比率」から 「実質公債費比率」へ変更となった。 ◎実質公債費比率が18%を超える団体は、市債発行において、公債費負担適正化 計画を作成し、知事の許可を受けなければならない。 【単位:百万円】 ■市債発行の抑制(臨時財政対策債を除く決算額) H10=4,499H16=2,622H11 = 4,492H17 = 2.657H12=4,460H18=3,847取 H19 = 1.982H13 = 3.380組状況 H20 = 1.432H14=3.102H15=2.689H21 = 1.627合併前は3団体の合計、H21は予算額 ■実質公債費比率 ◎H18=20.1%、◎H19=19.7%、◎H20=19.3%見込 市債発行の抑制により公債費は確実に減額している。ただし、実質公債費比率の 委員 算定においては、債務負担行為や企業会計繰出金の一部も対象となるため、その効 評価と今後の課題(の意見並びに取組に対する 果は薄れている。 新焼却場の稼動、旧競馬場の活用、学校給食調理場の建設、公共下水道への取組 など、指標を押上げる要因が山積しており、改善の足踏み状態が続くと推測される。 中期財政計画 (H20.12 策定) では、H24 の数値を 17.6 と見込んでいる。

4 – (1)-(5)	市税等徴収率の向上	<u> </u>	所管課	税務課
					(収納対策室)
		ついては、行政施策を			は財源である。また、
		を図るためにも全庁的 蛍化委員会において具			×の向上に努める。
/1 r 3 v	クガスがけたけれたが	其旧安良五I=03 v ℃ 只	本日ふられが近へ と 100	昨我 し、 ・※「へー	+071-17-16-21 02-0-0
	17年度	庁内全体での徴収体	は制づくり 徴収率	∞ 対前年度	0. 5%UP
実	18年度				
実施時期	19年度		継続		
期	20年度		実施		
	2 1 年度				
払	歳入確保		_		
効 果	公平公正な	译 負担			
審議会	会評価	В	担当課評価	6	В
	①定内全位	*の徴収体制づくりが	ズキアハスか		
評		Pの倒収体制 フマッか D向上が図られ、滞納		か。	
評価基準					
準					
	■ 100 6 h 5 + 5	ケンシャンチョン・カン・ナン・ナン・ナン・ナン・ナン・ナン・ナン・ナン・ナン・ナン・ナン・ナン・ナン	タ=の細節が開		- 左连の収納士科
	■収納対す を決定。		、合誄の誄越や回	超品を快削し	、毎年度の収納方針
取組			—		er transfer it de para ap
組状	■管埋職る	を筆頭に、5月と11	月に特別滞納整埋	月間として個	数収強化を凶る。
択 況					
		いて徴収体制が取れ			
	m = 1 =		44 牛田州 各和	へ ハ <u>ロ</u> ム ケ	ケールフム ブム の口的
委					等にはそれぞれの目的 整理1. 体制強化に向
委員の	があり、-				等にはそれぞれの目的 整理し、体制強化に向
委員の意	があり、- け協議して	-律の徴収体制は難し こいく必要がある。	いが、今後も課題		
委員の意見並	があり、- け協議して ≪特に取約	-律の徴収体制は難し こいく必要がある。 且みを期待・要望する	いが、今後も課題 事項等≫	や問題点を整	
委員の意見並びに	がけ が協 ※特前納 ※特前 感じ 必 の 感じ	-律の徴収体制は難していく必要がある。 田みを期待・要望する 選金がなくなる一方で 受ける。	いが、今後も課題 事項等≫ 、滞納状況を見る	や問題点を整	整理し、体制強化に向 が馬鹿を見るといった
評価と取	がけ がけ	一律の徴収体制は難していく必要がある。 田みを期待・要望する 受金がなくなる一方で 受ける。 の観点からも一定の線	いが、今後も課題 事項等≫ 、滞納状況を見る	や問題点を整	を理し、体制強化に向
評価と取	がけ がけ	-律の徴収体制は難していく必要がある。 田みを期待・要望する 選金がなくなる一方で 受ける。	いが、今後も課題 事項等≫ 、滞納状況を見る	や問題点を整	整理し、体制強化に向 が馬鹿を見るといった
評価と今後	がけ がけ	一律の徴収体制は難していく必要がある。 田みを期待・要望する 受金がなくなる一方で 受ける。 の観点からも一定の線	いが、今後も課題 事項等≫ 、滞納状況を見る	や問題点を整	整理し、体制強化に向 が馬鹿を見るといった
評価と今後	がけ がけ	一律の徴収体制は難していく必要がある。 田みを期待・要望する 受金がなくなる一方で 受ける。 の観点からも一定の線	いが、今後も課題 事項等≫ 、滞納状況を見る	や問題点を整	整理し、体制強化に向 が馬鹿を見るといった
評価と取	がけ がけ	一律の徴収体制は難していく必要がある。 田みを期待・要望する 受金がなくなる一方で 受ける。 の観点からも一定の線	いが、今後も課題 事項等≫ 、滞納状況を見る	や問題点を整	整理し、体制強化に向 が馬鹿を見るといった

4 – (1)-6	税外収入の確保		所管課	財政課・総務管理課
4 —		 等徴収率の向上での取 用市有地の有効活用 <i>別</i>			
実施時期効果	17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 18年度	歴 継続 実施 広告収入見込み 1 駐車料金見込み 5			実施
審議会	会評価	Α	担当課評価	i	Α
評価基準		人の確保に向けた取組			
取組状況	■広告掲載 ○市広報 平成 19 年度から(6 月 15 日号から掲載) ○HP 平成 19 年度から(7 月から掲載) ○ごみ袋 平成 19 年度から ○健康カレンダー 平成 21 年度分から ■広告料収入実績 ○平成 19 年度 2,001 千円(財政再建 3 ヶ年計画の目標額 1,000 千円) ○平成 20 年度 2,787 千円(財政再建 3 ヶ年計画の目標額 2,000 千円)				
評価と今後の課題等 委員の意見並びに取組に対する	の評価がっ 今後も、 を推進し、 使用料の む出先機関	収入という新たな財源できると考える。 広告料収入への積極 税外収入の確保に発 が適正化として市営 関・学校施設・対 で、継続的に検討して	的な取組みや使用 めていく必要があ 料金の確保に向け 宅など統一した取	料・手数料 <i>の</i> る。 て取組みを開)見直しによる適正化 開始したが、支所を含

4 – (1)-⑦	使用料・手数料の見 担の適正化	直し等受益者負	所管課	財政課・各担当課
使用制	4 • 手数料等	等の適正化に向けた組	織を設置し検討す	る。	
	17年度				
実	18年度	検討・見直し			
実施時期	19年度		実施		
期	20年度	<u> </u>			
	2 1 年度				
効 果	歳入財源の 受益者負担				
審議会	会評価	А	担当課評価	ī	Α
評価基準	①使用料・	・手数料の適正化が図	られているか。		
取組状況	○ごみ処○各種教■ごみ処理	・手数料の適正化 型理手数料の有用化(対室等の実費負担化 型手数料実績 20 年度 1 億 347 万円		ら実施)	
委員の意見並びに取組に対する	あ 見据 ♥♥○ 以政し置政 にみに置政 にみに ののです にんし ののです いんき いんき いんき かんしょう いんき いんき いんき いんき いんき いんき いんき しょう いんき しょう いんき しょう いんき しょう いんき しょう いんき いんき いんき いんき しょう	Eの評価ができると考 建3ヶ年計画では保育 少子化対策への取組拡 こいる。 全化を図る中では経費 組みを期待・要望する 理手数料について、地	える。 負担金の検討も計 大のなか、保育負 の削減にとどまら 事項等≫ 球温暖化防止対策	画していた。 担金につい ず、負担金の やごみの減	は非常に大きいことでが、国庫負担金制度のては、現行制度のままり見直しも必要である。量化対策などに配分さとを検討していただき

4-(1)-8		占有料の見直し		所管課	総務管理課 各担当課			
市有則	市有財産の占有料の額等のあり方を検討する。							
	17年度	検討・見直し _	検討					
実	18年度							
実施時期	19年度		 継続					
期	2 0 年度		実施					
	2 1 年度							
効 果	歳入財源の 受益者負担							
審議会	会評価	А	担当課評	価	Α			
評価基準	①市有財産	の占用料について、	財源確保と公平 [・]	性の観点から	ら検討がされたか。			
取組状況	■平成 19 4	₹3月29日 益田市	行政財産使用料:	条例施行				
評価と今後の課題等 委員の意見並びに取組に対する	益田市行できると考	放財産使用料条例を	定め、土地・家	屋の使用料で	を定めたことにより評価			

		T		1	1	
) - 9	未利用市有地の有效		所管課	総務管理課	
今後公		ひび行政目的の遂行の			管理運営を検討する。 いないものについては	
	17年度	「市有財産有効活用		设置	検討	
実	18年度					
実施時期	19年度				継続	
期	2 0 年度				実施	
	2 1 年度					
効 果	未利用地物	11 月「市有財産有効 2件の情報をホームペ 件について3月14 E	ージ及び広報によ	り情報提供	実施	
審議	会評価	Α	担当課評価	Б	Α	
評価基準	O	€の有効活用するため €を売却するためのル		_	jv _°	
取組状況	■平成 17 年 11 月市有財産有効活用検討委員会を設置 〇ホームページ・広報での情報の公開 〇該当土地への看板設置 〇入札の実施					
評価と今後の課題等委員の意見並びに取組に対する	りができた	を有効活用検討委員会 ことは評価できると 所政財産の所管替も含	考える。		こ向けてのルールづくていく必要がある。	

4-(1)-1		特別会計の健全化		所管課	財政課・各担当課		
4 — (4-(1)-②経常経費の節減の取組みにより健全化を図る。						
	17年度						
実	18年度		 継続				
実 施 時 期	19年度		実施				
期	20年度						
	2 1 年度						
効 果	繰出金の派	域額による経常収支比	率の改善				
審議:	会評価	В	担当課評価	6	В		
評価基準	政運営な		。このため、特別	会計におい	出金が減少し、健全な財 Nても、一般会計と同様		
取組状況		十・特別会計の区別な Sいても一般会計・特					
評価と今後の課題等 委員の意見並びに取組に対する	は早急に改	女善するなど、歳入確	保に努め、会計財	政の健全化	れていないものについて 比を図る必要がある。 定期的な見直しが必要		

A (1	\ A1\	□┴ऽऽऽऽऽऽऽऽऽऽऽऽऽऽऽऽऽऽऽऽऽऽऽऽऽऽऽऽऽऽऽऽऽऽऽऽ	せのハキ	元件冊	P∔≭F⊞
) 一① 七辺等を特別	│財政分析及び財政情 会計も含め広く市民		所管課	財政課
財政場	犬況書(3月	・9月)の公表(自	治会長、図書館~		トールページに提載
		的別、性質別)当初予 的別、性質別) <mark>決</mark> 算額			
		景表(バランスシート			
	17年度				
実	18年度		継続		
実 施 時	19年度		実施		
期	20年度				
	2 1 年度				
効	市財政状況	の市民理解と自治意	識の向上		
果					
審議会	会評価	Α	担当課評値	西	А
≣क	①市財政状	:況等を特別会計も含	め広く市民に公表	ミニ ているか.	
評 価 基 準	יוי איי נאי נוי יי	ᇄᆓᆫᆟᇄᇧᆇᇚᇰᆸ	W/A \ 111 M 1 C A 2	(C C C C C C C C C C C C C C C C C C C	
準					
	■財政状況	書(3月・9月)の	公表(自治会長、	図書館へ配布	ī)
	■当初予算	「額及び主要事業を市	広報、ホームペー	-ジに掲載	
取組状況	■決算額	(決算統計数値)を市	広報、ホームペー	-ジに掲載	
状 況	■財政健全	÷化.指標(実質公債費.	比率、将来負担比	上率等)を市広	気報、ホームページに
	掲載	- 1 - 14 m - 1 - 1 - 1 - 1			
	■普通会計	貸借対照表(バラン	スシート)をホー	-ムページに掲	引載
		なな財政資料を公表 ない。(加工するために			
委員	このため	、平成 22 年度執行予	算から新財務会計	†システムを導	拿入することとしてお
委員の意見並びに	り、このシ ととしてい		は、財政資料の加	ロエが容易にて	ごきるよう整備するこ
見					
評が		lみを期待・要望する ≧3ヵ年プランの達成		oすくグラフに	ニ示すなどして公表し
に取組に対		きたい。			
今組後に					
の対に課す					
の課題等					

(2)補助金・負担金等の整理合理化

4-(2)-①	補助金·負担金等の)整理合理化	所管課	財政課・各担当課
					の設定等について検討
		と綱を登偏せり、補助 6囲等を明確にするた			されているものは、そ
	17年度	補助金・負担金の整	理		
実	18年度	検討・見直し	検討し	要綱整備	実施
実 施 時 期	19年度	_	実施		
期	20年度				
	2 1 年度				
杰	適正な補助	金支出			
	歳出削減 経常収支比	(率の改善			
				_	_
審議	会評価	В	担当課評価	L	В
	(1)各種団体	等への補助金・負担	金の廃止・統合を	含めた全体に	的な見直しが実施され
評価	ているか	\ o			
価 基 準		負担金の終期の設定 対しては、交付要綱			用等が明確になってい
準	るか。	- 7.1 U C 16、 文 [1]	守と正備し、 帰り	100 H H J +CI	四中の一列曜になってい
	■交付要綱	弱の整備(H18 総合政策	策課より各課指示)	
取組					
組状況	■当初予算	『事務事業の見直し(毎年度財政課より	各課指示)	
况					
	補助金・	負担金の廃止、統合	、縮減については	、毎年の当	切予算編成時に担当課
		直しを実施している			- •
	│ また、稱 │ある。	期金制度の終期設定	についても、なか	なか見直した	がされていない状況が
委	こうした		21年度に事務事業	の全般にわ	たる見直しを行うこと
委員の意見並びに	としている) 0			
意	≪特に取組	flみを期待・要望する	事項等≫		
- 並		比のためのイベント			
評の	まちの賑	わいを戻すには本気	で地域おこしを考	てる必要から	める。
温価と今後の					
の 対 課 す					
の課題等					
र्ग					

	1)-2	補助団体の自立促進		所管課	関係課
旧3ī う。	市町の類似の)補助団体については	、合併後の統合・	育成に向け竹	青報提供等の支援を行
7 °	T				
	17年度	│			
実	18年度				
実 施 時 期	19年度				
期	20年度				
	2 1 年度	<u> </u>	\ <i>L</i>		
効 果	各種団体の 機能的な団)自立性、独自性の促 体運営	進		
果					
審議	会評価	А	担当課評値	5	А
				1 + 1 18/- 4-1	h-1.71.
	①類似団体 	に対する統合の促進	及び補助制度の見	し直しか行なれ	つれているか。
評					
評価基準					
準					
	■古町村会	併に合わせ整理・見	直 た宝体 <i>(</i> <u>→</u> 의	(丰宝族)	
取鉛					
取 組 状 況	■美都・匹	見の商工会について	は、平成19年4/	月に合併	
沈					
			関連するが、類似	対団体への補助	か金見直しについての
	整理はほぼ ただし、		会等に対する補助	制度の見直し	しが残っており、平成
委員	21 年度中に	に調整を行うこととし	ている。		
委員の意見並					
見					
評び					
他に取					
今組後に					
評価と今後の課題等一びに取組に対する					
題る					
,,					

(3)公共工事の合理化

3) 公头	七十事の行	3.理化					
4-(3	. •	公共工事のコスト縮		所管課	関係課		
公共工事のコスト縮減のため、再生資源の使用や、盛土材に他事業の残土を流用す 取組みを行っている。資材単価等について見積もり徴収方式を積極的に活用するなど							
-		けた取組みを継続する。			-/i/// / / / / / / / / / / / / / / / / /		
	17年度						
実	18年度		継続				
実 施 時 期	19年度		実施				
期	20年度		—				
	2 1 年度						
効 果	経費節減、 	、循環型社会の形成					
審議会	会評価	А	担当課評価	<u> </u>	А		
評価基準	_	事のコスト縮減のため、 の取組みを行っている7		や、盛土材に	こ他事業の残土を流用		
取組状況	うに指導 また、f	■再生資源の使用については、島根県の共通仕様及び積算基準において使用するように指導がなされている。 また、他事業の残土処理については、国・県・市の事業において特記仕様書に定めている。					
評価と今後の課題等委員の意見並びに取組に対する	組みがなる再生資源	事のコスト縮減のためのされている。 原の使用や、他事業の列 、コスト縮減の他に地球	残土を盛土材に流	用する等の資	資源の有効利用の取組		

4-(3)-② 入札・契約手続等の改善 所管課 総務管理課 入札・契約手続きにおける透明性・客観性、競争性の一層の向上を図り、不正行為等を							
		における透明性・客 よ入札制度の執行をは					
	17年度 公表規定の改善、簡易型一般競争入札の導入						
実	18年度	検討・実施					
実施 時	19年度		継続				
期	20年度		実施				
	2 1 年度						
効果	入札制度の改善 予定価格の事後公表、入札不落案件の随意契約の廃止、建設工事の最低制限価格制度及び簡易型一般競争入札の導入を行った。 落札率 平成 16 年度落札率 98.90%(低入札を除く) 平成 17 年度落札率 94.30%(平成 18 年 2 月末日現在) 4.60%の低下平成 18 年 2 月末日現在の入札金額 2,048,853 千円約 94,000 千円の削減効果が見込まれる。						
審議	会評価	Α	担当課評価	Б	Α		
評価基準	評 ①公正・透明な入札制度に向けて常に検討がなされているか。 価 ②落札価格の高止まりの改善が図られているか。 基 ③競争の激化による低入札に対応する制度改正が検討されているか。						
U	新たな問	その改正については、 問題が発生した場合に なう努めている。					

基準	②落札価格の高止まりの改善が図られているか。 ③競争の激化による低入札に対応する制度改正が検討されているか。
取組状況	■入札制度の改正については、過去から常に見直しを行ってきた。見直しの結果、新たな問題が発生した場合には、その都度さらに見直しを行い、より良い入札制度となるよう努めている。 ■平成 18 年度~平成 20 年度の総額落札率
評価と今後の課題等委員の意見並びに取組に対する	公正・透明な入札制度については、平成21年4月から電子入札システムが導入され、公正・透明な入札が実施されることは評価できると考える。今後は全入札への拡大を図っていくことが課題と認識している。 落札価格の高止まり解消については、最低制限価格の拡大に取組むとともに、低入札に対しては、検査体制の強化や前払い金の減額などの見直しを図ってきたことは評価できると考える。今後も引き続き、課題に対処していく。 ≪特に取組みを期待・要望する事項等≫ ○落札率については、非常に難しい。何でも一律に低ければ良いと言うものでもない。 ○低価格の入札が多発しており、企業の健全経営を脅かす恐れがある。 ○電子入札の導入により、更に企業倒産が増えるのではないか。費用対効果がどれだけあるのか疑問である。

5 外郭団体等の見直し

(1) 第三セクターのあり方検討

5-(1)		第三セクターのあり方検討		所管課	関係課	
		且織機構のスリム化、行 D検討など、点検評価の				
	17年度	外郭団体及び施設のる	あり方検討会議詞	设置 あり方		
実	18年度				───── 継続 ────── 実施	
実 施 時 期	19年度					
期	20年度					
	2 1 年度					
効 果		直し、点検評価の充実・ ₽の見直しによる市の財		の推進による	5経営健全化	
審議	会評価	В	担当課評	面	В	
評価基準	①第三セクターのあり方について、一定の方向性を出しているか。 ②第三セクターの経営状態の把握を行なっているか。					
取組状況	から経済	年度 (㈱エイトの外部) 営戦略の検討を実施。 ミアドバイザー事業の実 7ター調査(毎年)を実	建施		営診断を行い課題抽出	
要員の意見並びに取組に対せ	くと 続求 も平第 《〇、とそ出めこ、成三 特公いーなうしられ行11セ にのた部っしてれま政年ク 取施だき	と中、地方財政の逼迫度いる中で、行政改革の一てきた。 での第三セクターは、住の当面の処理の委託先とでのでいる事での事ででは、住るでは、はないでは、 を中に「改革プラン」(依如のを期待・要望する事とので、財政上の問題をいて、財政との問題をといる。	EEセクターを含 は増しして では増しして ではまりでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	んだ、将来 孫を中 たた。 上、傾、 ただ。 が、 なる。 が、 なる。	担比率を算出するこ まする第三セクターが いてのあり方の検討が 超減といった本質より いい。国の指導により な取組の要請があり、 なための条件を整えて	
の課題等に対する	〇ある団体	kの経営評価については kでは、経営努力を懸命 るような見直しが必要で	に行なっている			

(2) 益田市土地開発公社の経営健全化

		光公社の柱呂陸王	- 16			
5-(2)	益田市土地開発公社	上の経営健全化	所管課	財政課 都市デザイン課	
土地開発公社は、市の施策により公有地となるべき土地等の先行取得を行ってきたが 会情勢の変化等により市の事業が計画どおり進捗せず、長期保有する土地が発生し、厳 経営環境となっている。競馬場跡地をはじめとする保有土地の縮減は喫緊の課題であり として公社の経営健全化(保有土地の縮減)に向けた方策を検討する。						
	17年度	検討				
実施	18年度	快前	<u> </u>			
時	19年度					
期	20年度					
	2 1 年度	カムルトフトルフ	+ o U.T. / // / / / / / / / / / / / / / / / /			
効 果	公社の経営	は健全化とそれに伴う	市の財政健全化			
審議会	会評価	В	担当課評価	5	В	
評価基準	②市の事業	全化が図られている に係る先行買収等に れていないものにつ			ても市からの支払手続	
取組状況	■公有用地等の処分 ○3件中2件は平成20年度に処分し、残1件の業務は変更により平成24年度より3ヶ年により処分することで、変更契約を実施 ■代行用地等の処分 ○3件は平成21年2月債務負担行為により処分を予定 ■代替地等の処分 ○2件中1件は平成20年度内に処分し、残1件は平成21年2月債務負担行為により処分を予定 ■完成土地等の処分 ○3件中2件は平成20年度内処分し、残1件は平成21年度以降売却活動し処分予定 ■開発中土地の処分 ○未定 ■支払手続きがなされていない案件6件について、道路関連事業5件については支					
評価と今後の課題等委員の意見並びに取組に対する	分 周ち い 込 ≪○い予後のげの続務れ に地る定はま集事き負る 取開。しれち中業が担か 経発料	整理を行った土地ではつかいます。では、本の開発をからないでは、からかいのでは、本のでは、本のでは、本のでは、本のでは、本のでは、本のでは、本のでは、本	、いすの 「一で全要推進 で一ででででででででででででででででででででででででででででででででででで	組みが必要で 政策企画課が 要がある。 いては、 ま質な いでは と に いた に に に に に に に に に に に に い に に に に	の設定により、将来処 がある。そのためには、 が主管で検討会議を立 の方針決定が無く支払 公債費比率の上昇が見 はる重大要因となって の分を急がないとだきた を検討していただきた	

(3) 益田市文化スポーツ振興財団のあり方検討

3) 毎田中文化スポーク振興財団のめり万棟計						
)	益田市文化スポーツ 方検討	振興財団のあり	所管課	教育委員会 総務管理課		
市文化スポ		56年に設立後、	市民の教育、			
施設の公募	による指定管理の開始	を視野に入れ、財	^{†団の} 今後のa	あり方を検討する。		
17年度		h				
18年度						
19年度						
20年度						
2 1 年度		よる指定管理開始	冶)			
	=					
ر کر ازا						
会評価	А	担当課評例	西	Α		
_				-		
平成 3 年間 ■自立支持	18 年度からの指定管理 単独指定し、民間との意 援	競争力を養うため	の準備期間を	与えることとした。		
の方らて結危の対理的行単、果機文後の対理的行単、果機文化の対象化の方に対する。	数、利用料収入とも減れ 園については公募、2つ対して、財団は運動公園 。定を受けた3年間に、」 会及び職員が一体となる、市及び議会からを失って が薄れ、推進力を失って 設について1年間かり	少した。 つの文化施設についている の指定管理者と 間に負けな営み でででいる でででいる ででいる ででいる ででいる ででいる ででいる で	ついては財団を さして手を挙げ 競争力をつける 善を行ったこと を嘱託職員と をすることと	を単独指定という市の がないという決定を自 るという目的に向かっ ればならなかったが、 とで、理事及び職員の として再雇用したが、 としているが、専門職		
) 市きよ施 1 1 2 2 教民市 評 ①② ■ の 方ら て結危 今文なり設 1 1 1 2 2 教民市 評 ①② ■ の 方ら て結危 今化役、の 7 8 9 0 1 育間民 価 文財 施 3 自理 平利運向行単、果機文後ス割指公 年 年 年 年、活サ 化団 設平年 立事 成用動性っ独理的意化のス割指公 年 年 年 年 年 大活サ の成間 支長 8者公にた指奏に識施方で定募 度 度 度 文カー)	立たい。	立たり、		

6 人材育成の推進

(1) 人材育成基本方針の策定

. , , , ,	/ 八竹月风益本万町の東足						
6-(1)		人材育成基本方針の策定		所管課	人事課		
し、人材	急激に変化する社会情勢を踏まえ、平成12年9月に策定した人材育成基本方針を見し、人材育成の観点に立った人事管理、職場風土や仕事の推進プロセスの改善等を行う指摘とする。基本方針実現に向け実効性のある推進計画を策定する。						
	17年度		検討				
実	18年度	見直し、策定	実施				
実 施 時	19年度						
期	20年度						
	2 1 年度						
効 果		上的確に対応できる職 は仕事の推進プロセス					
審議会	会評価	Α	担当課評価	Б	Α		
評価基準		成基本方針は見直され †に基づき実効性のあ		されたか。			
取組状況	○○○○○■■●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●	■人材育成基本方針については、平成19年8月に改定 ○益田市人材育成基本方針策定にあたっての基本理念 ○益田市の現状と課題 ○目指すべき職員像 ○人材育成の方策 ○人材育成実施計画の策定方針 ■基本方針に基づく「実施計画」については、平成20年5月に策定 ○研修制度に関するもの ○入事管理制度に関するもの ○計画の推進体制の方針 ■現在は、この実施計画に基づき様々な取組みを実施 ○以前からすでに行われていたが、改めて「実施計画」で明文化して全職員(特に各職場の管理職)に意識して対処してもらうようにしているものも多くあるが、この「実施計画」で初めて取り組んでいるものも数点ある (例) 情報処理技術研修(セキュリティー等) 行政サービス点検表 長期病休者の職場復帰支援プログラム ○現在、年次計画に基づき具体的に検討中のものもある					
評価と今後の課題等委員の意見並びに取組に対する	少 し 今 ひ 目 に 大 大 し の で し の し の し の し に は し の に は に は に に れ に に れ に に れ に に れ に に れ に に れ に に に れ に に に に に に に に に に に に に	cがいずれも策定され 「実施計画」の年次計	たので、一定の評 で、一き、着頭 もに、なら もになる 事 で で で で で で で で で で で で で で で で で で	価はできるとに取組みを追され親しまれ されいる。 起こす計画でいか。	Éめていく中で職員一 いる優れた人材の育成 ごあるべきであり、全		

(2) 任期付職員任用の検討

2)任期付職員任用の検討							
6-(2	-(2) 任期付職員任用の検討 所管課 人事課						
者の任期	行政の高度化、多様化に的確に対応するため、専門的な知識経験又は優れた識見を有する 者の任期を定めた採用について、条例を整備したところであるが、今後必要に応じて随時採 用を検討していく。						
	17年度		Shir A-				
実	18年度		━ 継続 実施				
実 施 時 期	19年度						
期	20年度	,					
	2 1 年度						
効 果		専門化した行政課題へ られたプロジェクトへ					
審議	会評価	Α	担当課評値	T	Α		
評価基準	①任期付耶	戦員の任用は検討され	たか。				
取組状況	職員」と 務委託」 ■ 平成 21 いて、危 期付職員	■駅前ビル「イーガ」のオープン時に、商業アドバイザーの任用について「任期付職員」として採用するはどうかを検討した経過はあるが、その時点での判断は「業務委託」として行うこととなり、「任期付職員」での任用は見送られた。 ■平成21年7月1日付けで、経営企画部・地域振興課・危機管理対策室の関係において、危機管理体制を強化するという目的で「危機管理監」として、部長級の「任期付職員」の採用がされた。 当面、平成21年7月1日~平成23年3月31日までの任用となった。					
評価と今後の課題等 委員の意見並びに取組に対する	当初、任用について検討された経過はあったものの任用するまでには至らなかった。その後、今年5月になって「危機管理監」として「任期付職員」としての採用をしてはどうかという検討がされ、7月1日付けで採用された。これまでも必要に応じ検討されてきた経過があると同時に、今回は実際に「任業付職員」として採用したことにより、一定の評価はできると考えている。今後も、必要に応じて検討していかなければならないと考える。 京						

(3) 県等との人事交流・専門職員派遣の推進

5/ 宗寺との入争文派・等川戦員派追の推進							
6-(3)	県等との人事交流・ 推進	専門職員派遣の	所管課	人事課		
	地方分権に伴う業務の移管や、より専門化する行政課題に対応するため、県等との人事交						
	流や専門職員の派遣をすすめ、共通課題への対応や職員資質の向上を目指す。また、民間企業への職員派遣についても検討する。						
	17年度	業務・分野の検討、	県への要請				
実施	18年度	実施	━継続				
時	19年度		実施				
期	20年度						
	2 1 年度						
効		∶的確に対応できる職 〔を持った職員の養成					
効 果	作品 171元 17	(と)すりた城長の長次					
審議会	会評価	Α	担当課評価	Б	A		
=π							
評価)人事交流や専門職員 さへの職員派遣は検討		ているか。			
基		(10)机关机造(6)人们	C10 C0 0%;				
	■県からの	· 派海史结					
		/派追关頓 i下水道課へ技師1名	が、H18.4~H21.	3 まで 3 年間	派遣された		
					等として派遣(内1名 ・		
		I市職員として採用) 合支所へ1名が「中			o 系業務で H17~H19 の 3		
		造された		2 2 2 12 12 12			
取 組	■県との人	、事交流実績					
組状況	〇県西部	3県民センターと益田					
IJL		Jに、H2O. 6. 1~H2O 4. 1~H23. 3. 31 末‐			人事交流が行われた るノウハウ取得」を目		
	的に、	1:1で人事交流が行	われている。 現	在、益田市耶	敞員は県商工労働部へ		
	派遣、	県職員については益	田市産業経済部・	産業振興課↑	へ配置している		
	■民間との						
		『工会議所青年部、益 『集をかけたが、現時			D交流を計画し、職員		
					てきた経過があり、現		
委員		·の人事文派について ·であるため、一定の			こさに性週がめり、坑		
貝 の					この人事交流をすることがはた		
の意見:	-				を吸収することなどを 求められている今日、		
並	積極的に取	マ組みを進めていく必	要があると考える	0			
評び価に							
と 取 今 組							
今後の対							
対する							
等							

(4) 行政アドバイザー制度の導入

1 / 1 1 2 2	^/	り、一門及の等人		1		
6-(4	•	行政アドバイザー制		所管課	関係課	
人を「彳 アドバ~	行政アドバ <mark>ィ</mark> イスを受ける	こ的確に対応するためイザー」として委嘱することにより、業務を られるとともに、質の	る。随時具体的な 遂行しながら問題	:相談を行い、 [解決能力やB	専門的な立場からの	
	17年度	実施に向け制度の検	 討			
実	18年度	実施	◇ /小 《 士			
実 施 時	19年度		───── 継続 ── 実施			
期	20年度			-		
	2 1 年度		7 00 07 77		10 1 10 10 10	
効 果		な立場からのアドバイ. とによる質の高い行政:		:決能力や政策 	5立案能力など、職員 	
審議会	会評価	А	担当課評価	T	А	
評価基準	②新たな行	な知識と豊富な経験を 行政課題に的確に対応 図られているか。				
取組状況	■行政アドバイザーの導入実績 ○技術顧問業務(平成 15 年度~) ○電算化に関する運用管理支援業務(平成 5 年度~) ○観光開発アドバイザー業務(平成 19 年度~) ○商業マネージメント業務(平成 16 年度 ~ 平成 20 年度で終了) ○益田市企業振興アドバイザー(平成 12 年度 ~ 平成 18 年度で終了)					
評価と今後の課題等委員の意見並びに取組に対する	を有する	務は、複雑化・多様化 「行政アドバイザー」(行政課題に的確に対応	の需要が高まって	くると思われ	る。	

7 行政サービスの向上

(1)行政サービスの向上

		「一」上		1	1		
7 – (1		職員の接遇向上	27.1				
なるべき	市民の立場に立った質の高い行政サービスを目指し、来庁者に対し全職員が総合案内役と なるべき意識を持ち、積極的な声かけ・案内・取次ぎを心がけるとともに、誰でもスムーズ に各業務の担当課等への案内ができる仕組みをつくる。						
	17年度		検討				
実	18年度						
実施時期	19年度		継続				
期	20年度		実施				
	2 1 年度						
効 果		すい市役所づくり D明るい積極的な対応	による市民サービ	`スの向上			
審議会	会評価	А	担当課評価	6	Д	١	
評価基準	②行政サ-	果へのスムーズな案内 ービス向上の意識は広 の積極的な声かけ・案	がっているか。				
取組状況	● ■ ■ ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●	関ホールに庁内全体の 部分)にそれぞれの階入り口付近に総合 別入り口でいて、 関入していてではらいででででででででででででででででででででででででででででででででで	の 案内 図を 設置 も し ま で で の で の で の で の で の で の の の の の の の の の の の の の	て で (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本)	ーズな市民記 を参加させて を伺い、他認 いる 各課で3項目	標準ができるにいるはへのつなぎ目以上の重点	
	ていと け ≪○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	での基本では、 るでの基本ではようには、 まない まない を まるない を まるない を まるない を まるない を ない を まるない を ない を	切に 市民 で 表 で を で を で を で を で を で を で を で を の の の の に の の の の の の の の の の の の の	ている にかいる にない たいる にいる にいる での あんだい できない できない はい できない はい はい いい	景や積極的に を を は 取 和 は の の の の の の の の の の の の の	上挨拶で は 果 と こ す な も ら め し ら め	
٠,	୯ ଘଟ	プンダスロック かいかい	. œ ∧ . M.º				

1		T			
) -2	窓口業務のあり方様		所管課	関係課
					要とする関連手続を完了 なによる方策はないかを
					じによる万束はないかを 点はないか検討する。時
		ついても検討する。	30,00,00,00	C 0-2C II	
	17年度				
実施	18年度				
施 時	19年度		継続		
期	20年度		実施		
	2 1 年度				
効		化、スペース、順番	待ちの改善や時間	外の対応に	こよる市民サービスの向
果	上				
⇔ =*	A == /m		10 M = = = 7	-	
番議会	会評価	Α	担当課評価	ħ	A
評	 ①一つの禁	ロで必要とする関連	手続ができる方策	はないか箱	針されたか 。
価 基	-	、順番待ちのあり方			
基 準	③窓口業務	5で、時間外・休日の	対応は検討された	か。	
					された。これをすればと
		な解決策は見当たら 1の機構改革で 介護			きされた部分はめる。 ・包括支援センター業務
		て「高齢者福祉課」			
					几を全て窓口カウンター
		の方へ向かせ、お客 において 繁忙期 <i>(</i>			引にやり変えた。 美務の延長を実施した。
取		31 - 83 0 · C、 楽に易(3. 26~H19. 4. 6(円			
組 状		課~市民課・保険課			及政策課)
況	実施状	t況 市民課 76 件、(f	保険課 21 件、税務	課2件、	
	_	3. 29∼30、H20.4. 5	•		~17:00) →試行
		○課~市民課・保険課 ○記 市民課 119 件、		報政策課)	
	大肥り	(沈) 市民誌 119 件、	体映味 20 1十		
					~17:00) →本格実施
		課~市民課・保険課 記 市民課 63 件、係		報政策課)	
	•				
季					国難であるが、関連業務
委員の					良いのは当然のことであ W分については改善する
意					た。また、「時間外・休
の意見並	· - ·		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		J本格実施ということで
評が価に					(土)・(日) 4 日間とい 現時点でできるところ
価にレヤ					し、さらに検討し対応で
取組に	きる部分に	ついては実施してい	かなければならな	いと考える	6.
俊にの対	≪特に取組	みを期待・要望する	事項等≫		
課す				されている	ると思うが、今後の継続
の課題等	的な取組]みをお願いしたい。			

7 – (1)-3	市民サービスコーナ (駅前ビル)	-一設置	所管課	総務管理課 健康増進課 子育て支援課				
や土日の	の諸証明発行	民サービスコーナーを 庁に対応するほか、自 コーナーを設置する。							
	17年度	検討	検討						
実	18年度	設置(18年7月	実施						
実 施 時	19年度								
期	20年度								
	2 1 年度								
効果	どによるア	現務時間外の諸証明発 市民サービスの向上 レへの集客	行や健康相談、貸	館業務、各種	種展示スペース提供な				
審議	会評価	Α	担当課評価	6	Α				
評価基準	応するī 民サー t	寺間外、土日に対応す 市民サービスコーナー ごスの向上が図られて それらにより駅前ビル	の設置や各種展示 いるか。	スペースの摂	提供、健康相談など市				
取組状況	ている。 ■独自動血 ■ 文利、 ■ る。	対機はコスト面や本庁 に市民サービスコーナ E計を設置している。 ロンの開放及び各種展 営利を問わない貸館(炎には随時窓口で対応	ーは設置されてい 示や、大ホール、 平日、土日とも8	ない。 多目的室 1 ·	2、調理実習室の営				
評価と今後の課題等委員の意見並びに取組に対する	や文:日にには、日本では、日本では、日本では、日本では、日本では、日本では、日本のではのは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本	付された、独立した、独立した、独立した、独立した、独立したで理人を配置と、221ののでは、では、ないでは、ででにくのでは、あるではが、ある。ので、なが、ある。ので、なが、ある。ので、なが、ないが、ので、ないが、ので、ないが、ので、ないが、ので、ないが、ので、ないが、ので、ないが、ので、ないが、ので、ないが、ので、ないが、ので、ないが、ので、ないが、ので、ないが、ので、ないが、ので、ないが、ので、ないが、ないが、ので、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが	館業務や電話によ よる営利、非営利 ており高い利用率 が限定されている は貸館による来客	る問い合わせ を問わない貸 となっており 面もあり、更 者など、ビル	たに対応している。 資館(平日、土日とも リ、市民サービスの面 でなる活用について、 と全体への集客効果も				

		夕廷生人。のご	= 소 기조 = 미 크소	(m.45 = 1)		
7 – (1)-4	各種集会への手 の配置	話 通 訳 者 ((要約聿記)	所管課	全課
各種集:	会への手話通	記者(要約筆記者	皆)の配置	置について今	後とも留意	する。
	17年度					
実	18年度			継続		
実施 時期	19年度			実施		
期	20年度				7	
	2 1 年度					
効 果	市政に関す	· る情報提供機会 <i>0</i>)充実によ	る市民サー	ビスの向上	
審議	会評価	А		担当課評価	ī	А
評価基準	①各種集会	:への手話通訳の酢	2置への酢	己慮が行なわ	れているか	o
	■H18 実績	手話通訳派遣 要約筆記	399h 136. 5h			
取組状況	■H19 実績	手話通訳派遣 要約筆記	369h 85. 5h			
状 況	■H20 実績	手話通訳派遣 要約筆記	438h 67h			
						にすみやかみ手話通訳
評価と今後の課題等委員の意見並びに取組に対する	等を自ら設 と考えてい ただし、	置する場面も多く いる。 休日に急々に対所 !については、受付	くなり啓発 なが必要と	終活動が実を :なった場合	結んでおり 等について	て主催者が手話通訳者 、一定の評価はできる は、休日の手話通訳者 ら、今後検討していく

7 – (1	. 0	庁舎内サインの見直 用しやすい市役所で	ブくり // E	
		₹等各種サインや窓口 ♥すい市役所づくりを		更により行政サービスの向
	17年度		人 検討 人	
実	18年度		実施	
実施時期	19年度			
期	20年度			
	2 1 年度			
			りによる市民サービスの	
効 果	17 年~	~「迷い人ゼロ作戦」 庁舎案内表(おた	^{夫旭中} すけま表)の作成、分館∄	矢印表示、声かけ実施
	17 年 1	12 月~順次課名の外国	国語表記実施	
審議会	会評価	А	担当課評価	А
	①案内表示	、 等により市民サービ	スが向上したか。	
評				
評価基準				
準				
	■平成 17 :	年 12 月~ 課名の外	国語標記実施、庁舎床に	案内表示実施、庁舎1階に
取 組		案内図掲示。		
取 組 状 況				
,,,,				
	理 左 司	とかまこん宝施したこ	レけ評価できるレ老さる	が、元々分りにくい庁舎で
			を聞きながら改善をして!	
委				
貝 の				
評価と今後の課題委員の意見並びに取組に対する				
並 評 7.ド				
価に取				
今組				
俊対				
評価と今後の課題等びに取組に対する				
等				

7 – (1) -6	ふるさとメール・サ	ナービスの導入	所管課	地域振興課
		を定期的にメールマガ るとともに、情報収集		ービスを導 <i>力</i>	し、地元出身者等へ
	17年度	17年12月 開始	当 実施	_	
実	18年度				
実施時期	19年度				
期	20年度				
	2 1 年度				
効 果	市政運営に	新等への情報発信 に参考となる情報の収 :メール登録者232		現在)	
審議会	会評価	Α	担当課評価	i	Α
評価基準	-	:メール・サービスが)拡大、情報の充実に			
取組状況	■平成 17 4	年 12 月運用開始 (平成 21 年 3 月末	登録者数	434 人)
評価と今後の課題等委員の意見並びに取組に対する	どへふるさ ただし、	との情報提供を行な	っており、一定の でおり、今後PR	評価はできる	開始し、地元出身者ならと考えている。 音数の拡大、情報収集

(2) 電子自治体の推進

2)電子日冶体の推進									
7-(2	. •	地域情報化の推進		所管		情報政策課			
		T) が急速に進展する -ズに沿った地域及び							
		ウェニー うた地域及び の運営の推進を図る。]	凹 u y \	E ひ/、	М Т нэ М⊼нэгонэ			
	17年度	検討			討				
実施	18年度	推進計画(活性化プ ⁻	ランの充実)						
施時期	19年度	年次推進		継	继続				
期	20年度			美	€施	_			
	2 1 年度	- 10 M = 28	報提供の推進及び通信業者との連携による通信基盤の整備						
効 果		也上波デジタル化対策							
審議会	会評価	В	担当課評価	五		В			
評価基準	②携帯電話	ジタル放送への対応が〕 舌不感地域の解消に努 ンターネット基盤整備(めているか。	いているだ	ბ \.				
取組状況	■地語 表示 で が ままま ままま ままま ままま ままま ままま ままま まままま ま	推進プランの中から5年 ジタル放送への対応は、 を設調査、改修設計、を 話不感地域の解消につい 災害避難所の受信状況に シターネット環境につい コードバンドは、IS は果が得られた。)	、自主共聴施設の 補助要望について いては、地元自治 調査を情報提供 いては、無線整備)改修に向こ、組合と 合会と共同 情、携帯こ	向け改 と連携 で ブロー	放修意向調査、受信点 もして取組みを実施 ・事業者に要望活動を ・ドバンドについて検			
評価と今後の課題等委員の意見並びに取組に対する	携帯電話 動を継続す 可能となる	恵施設の改修は、補助要話不感地域対策についまることとなるが、採まるかが疑問であり、自意と整備については、	ては、引き続き地 算の合わない地域 主整備の方向性も	也元と連携 域に何時 a b検討する	携して まで要 る必要	に携帯事業者に要望活 要望だけで鉄塔整備が 見がある。高速インタ			

7-(2)-2	庁内情報化の推進			所管認	果	情報政策課
人情報(汎用機 (集中型) からクライアントサーバ (分散型) への移行の検討及び電算処理に伴う個人情報のセキュリティ強化を図り、行政サービス及び業務の効率化と円滑化を推進するとともに情報通信システムに係る経費の見直しを進める。						
	17年度	情報通信システムに係	る経費の見回	直し			
実	18年度	(最適化方針)			電算シス	テム	次期開発計画の検討
実施時間	19年度		継続				
期	20年度		実施				
	2 1 年度		(In the day)	, 14	- 10		
効 果	ることによ	:展望に立ち、II の技 るシステム及び業務 ティの対策の推進					テムの新たな構築をす 川減
審議会	会評価	Α	担当	課評個	5		Α
評 価 基 準	たか。	①分散型システムの導入により、情報セキュリティの強化、業務の効率化が図られ					
取組状況	■基幹業務 ≪平成2 住民 成果 ≪住民業 ≪住民業、	本台帳、外国人登録 1 年度》 、固定資産税、軽自 学校教育 の更新については、	施(14業 、印鑑登録 動車税、法ノ	務)、国民人市民	.健康保険 税、税収	i、後納、	
評価と今後の課題等委員の意見並びに取組に対する	また、コス えている。	ト面でも年5%の削 ティ対策については	減を達成で	きる見	込みで、	一只	画的に推進しており、 官の評価ができると考 ン、継続して取組むこ

7-(3		電子申請シ					所管		情報政策課
	等に基づく申 情報通信等							-	がによりシステム開発 ☑化を図る。
	17年度		13 項目				2 施設		
実	18年度	年次開発	(20 申請和	呈度)		* ‡	寺に施設	划用	の拡大
実施時	19年度				継続				
期	20年度				実施				
	2 1年度								
効 果	国の IT 利便性の向		くホーム	ページ	と連携	した	住民への	の情報	程供及び行政手続の
審議会	会評価	А			担当課	評価	5		Α
評価基準	①電子申請 か。	∱システムの	導入を図	り、利 [·]	便性の	高い	サービ	スの抗	提供が行なわれている
取組状況	○ 平 平 平 中 成 成 成 成 成 成 成 成 成 成 成 成 成	7年10月 1年4月 1業務 7年度 10. 8年度 7. 1年度 4.	月追加【2 月新システ 入湯税 による、	の更新 3 業業 8 業業 7 7 7 8 8 8 8 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	によ 2 の 1 人者 広	新 设に 業ス 推シ (1 務テ 進	ステム ^和 予約状況 業務減 ・3 施計 ム利用(家動 飛送 できる ひまま ひかん ひんしょう かいしん こうしん ひんしん ひんしん ひんしん ひんしん ひんしん ひんしん ひんしん ひ	
評価と今後の課題等委員の意見並びに取組に対する	削減 電 るの ま。 特施で に設な の は の は の は の は の は の に の は の に の は の に し の に し に に し に し に し に し に し に し に し に し に し に し に し に し に に に し に に に に に に に に に に に に に	とがと が とがと が で し 制拡 期 ホ う で し 制拡 期 ホ う に に に に に に に に に に に に に	。 、利用の 緩和いては 望ずる できるかよ	促検、 事らう 進討イ 項で機 ・ 事きき	利、ン ≫な拡大 の の の の の の の の の の の の の の の の の の の	の性付 状る	大がある があと があと も も る を を る を え る を え る を え る き た も た も た も た も た も た う た う た う た う た う	る。 図 図 こ つ 後 し 、 で	度からの経費を 64% 別用促進については、 必要がある。 いて検討する必要があ 申込状況の照会だけ いただきたい。 、的負担も削減できる

8 地域協働の推進

(1) 住民自治条例(まちづくり条例)策定の検討

8 – (1)	住民自治条例(また) 定の検討	づくり条件	列)策	所管課	地域振興課
)の実現に	向けた耳	Q組みを図る	ために、条例の策定
につい	て検討する。					
	17年度		₩ =1			
実	18年度	調査	┥検討 ├─			
実 施 時 期	19年度	条例策定検討		•		
期	20年度					
	2 1 年度					
効果	市民の参画	『と恊働によるまちづ	くりの推進			
審議会	会評価	В	担	当課評価		В
評価基準	①住民自治	â条例(まちづくり条	例)の策定	さについて	(検討して)	いるか。
取組状況		年5月 まちづくりお 市民活動のあ 年3月 「まちづくり	り方、協働	等につい	\て意見交換	
評価と今後の課題等委員の意見並びに取組に対する	り、今後条		の醸成と、	具体的な	\$条例検討組	そとの協働を進めてお 目織の立ち上げを行な こうこととしている。

(2)地域づくり活動支援

2) 地場	或づくり活	5					
8-(2	-	地域づくり活動支援		所管課	地域振興課		
市民 支援する		自発的で自立的なまち	づくり活動の推進	きを図るため!	こ、地域づくり活動を		
	17年度	地域つ	案型みんなで未え くり事業(20 地		り事業補助金創設 円)		
実施	18年度	継続					
他 時 期	19年度	実施					
期	20年度						
	2 1 年度						
幼	│自発的、 │ 平成 17 年	自立的まちづくり活動(度	の推進				
効 果 	・みんなで未来のまちづくり事業 交付決定事業数 14 事業 5,000 千円 ・益田市地域づくり支援事業 交付決定事業数 92 事業 (83 団体) 10						
審議会	会評価	Α	担当課評価	5	Α		
評価基準	①地域づく		活動団体の自発的]で自立的なま	きちづくり活動に繋が		
取組状況	■平成17	地域づくり支援 地域活性化事業 年度 みんなで未来の 地域づくり支援 地域活性化事業 年度 みんなで未来の 地域づくり支援 地域活性化事業	まちづくり事業 事業 きまちづくり事業 事業 きまちづくり事業 きまちづくり事業 事業	92 事業、 10,0 10 事業、 4,4 7 事業、 4,4 8 事業、 2,1 95 事業、 5,0 8 事業、 3,1 12 事業、 2,7 34 事業、 2,9 11 事業、 2,9 11 事業、 9,0 6 事業、 3,9	06 千円 (美都) 58 千円 (匹見) 70 千円 00 千円 (美都) 07 千円 (匹見) 04 千円 00 千円 57 千円 (美都) 94 千円 (匹見)		
評価と今後の課題等委員の意見並びに取組に対する	に特で、た 等色いこな 特3は20 に独して で で で で で で で で の は 20 に の に の に の に の に の に の に り る に り に り る に り に り の に り の に り の に り の に り の に り の に り の に り に り	での評価を踏まえ、今 の創設を含め、検討す 組みを期待・要望する 業(みんなで未来のま	センター単位、終 くりにつながって 後さらに市民参加 る必要がある。 事項等 り 事づくり ちづくり で	、市民参加は 合支所単位の おり、一定の 1、自治意識の	こよる地域社会の発展)事業が地域の魅力・)評価ができると考え)高揚を図るため、新		

(3) 市民・NPO等との協働の推進

8-(3)	市民・NPO等との協働の推進			課	地域振興課		
を推進す	する。					協によるまちづくり るように、情報共有、		
		I槭やホランティア 図り、活動支援を行		い作用ではいった。	割じさ	るように、IF報共有、 		
	17年度	協働事業の推進		調査、検討		+⇔=+		
	18年度		継続	庁内支援組 ま足込動せ				
実 施			実施	市民活動サ (仮称) 設		# Jy -		
実 施 時 期	19年度							
741	20年度							
	2 1 年度							
効果)整備により活動の)によるまちづくり		共有の進展				
果			W					
審議会	会評価	В	担当	課評価		В		
評価基準	①行政と協働によるまちづくりを推進するため、市民・NPO組織等が積極的に参画できる機会が設けられているか。 ②情報共有、活動拠点の整備が行われているか。							
取組状況		年 5 月 まちづくり 市民活動 年 3 月 「まちづく	のあり方、協	働等について				
評価と今後の課題等委員の意見並びに取組に対する	るが、今後 また、「 拠点の整備 ≪特に取組 ≪内PO活 携を積極	の活動の広がりとまちづくり基本条例の方法について、 はの方法について、 はみを期待・要望す は動=ボランティア	更なる称)」 が が が が が が が が が が が が が	ワークづくり 定の検討を進 がある。 。NPO団体 た、連絡会な	が必要 める中 とボラ	をとの協働を進めている。 で、情報共有、活動 とシティア団体との連 がとし連携をすること		

9 公正の確保と透明性の向上

(1)情報公開制度の拡充

9 – (1)	情報公開制度の拡充		所管課	総務管理課			
		は は は は は は は は は は は は は は						
		学の情報公開が進むこ R参加が促される。	とにより、行政連	宮の公開性の	、より一層尚まん	るとと		
	17年度	18年度中の条例改 関係実施機関との		女情報公開不)	服審査会への諮	酒		
実	18年度			討し				
実施時期	19年度	見直した制度の運用開始 実施						
期	20年度							
	2 1 年度							
効 果		と透明性の向上 E民参加、協働のまち	づくりの推進					
審議会	会評価	Α	担当課評価	Б	А			
評価基準	①益田市行	示政情報公開条例の見	直しが行われたか	'o				
取組状況	■平成 19 : ■平成 20 :	年3月 益田市行政情 年1月 施行	情報公開条例改正					
評価と今後の課題等委員の意見並びに取組に対する		可政情報公開条例が改 設公開の推進が図られ			議会の公開、 は	出資法		

(2) パブリック・コメント制度の導入

\	パゴロック・コメン	.し生産の道で	元件==	₩ 	
				地域振興課	
図る。 市民の多様な意見を市政に反映させ、市民の需要に合致した行政執行の実現と、市民協働 まちづくりを実現するための仕組みの一つとして定める。					
17年度					
18年度			実施	-	
19年度					
20年度					
2 1 年度					
		び公平性の向上			
会評価	Α	担当課評価	ī	А	
_		導入し、政策決定	過程における	透明性及び公平性の	
《これま日本 〇 益 立 日 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇	で実施した案件≫ 日市民憲章 日市一般廃棄物処理基 日市国民保護計画(素 外処理費有料化実施計 日次益田市交通安全計 日本が選ビジョン」	本計画 案) 画 画 の策定			
策定は、 定意見る。 ≪けパ市パブのカックの	こおいてその趣旨や内 を考慮して政策の意思 はみを期待・要望する がク・コメントを積極 でに注目してもらうよ がク・コメントに対す	容を公表し、市民 決定を行っており 事項等≫ 的に活用して、行き うに見が少ないよ	の意見等を広 、透明性及び 政のやること たい。	く募集し、寄せられ 公平性の確保を図っ :をどんどん公表し、	
	D J	大 の	□対し説明責任と応答義を果たし、政策決定に合致の需要に合致の表を果たし、政策を実現するための仕組みの一部局に反映させ、市民の需要で定し、として、できまれて、政策決定ののは、市民の情報を表して、できまない。 □ (1) (1) (1) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	□対し説明責任と応答義務を果たし、政策決定過程における透明の多様な意見を市政に反映させ、市民の需要に合致した行政執行づくりを実現するための仕組みの一つとして定める。 □ ック・コメント制度を、市関係部局統一ルールとして制度化する事項等を及ぼすと認めらいるを関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を	

3) 外部監査制度の導入							
9-(3		外部監査制度の導力		所管課	総務管理課 監査委員事務局		
	監査機能の専門性と独立性の充実・強化により行政運営の一層の効率化を図るとともに、 監査機能に対する住民の信頼性を高める。						
	17年度	外部監査契約を行	テうための条例制定	E検討 現監	查体制検討		
実	18年度			検討	-		
実施時期	19年度						
期	2 0 年度						
	2 1 年度						
効 果	市政の透明	1性、信頼性の向上					
審議会	会評価	А	担当課評価	6	А		
評価基準	①外部監査	活制度の導入が図られ	ているか。				
取組状況	■平成 19 4	年3月 「益田市個別	外部監査契約に基	づく監査に関	関する条例」を制定		
評価と今後の課題等委員の意見並びに取組に対する	制による監 の強い包括 監査を導入	査で特に問題となる 外部監査ではなく、	面はなく、本市に 必要に応じ個別に 19 年 3 月に条例を	おいては、 外部監査人な を制定し「個別	あるが、現行の監査体 監査体制の補完的要素 が監査を行う個別外部 別外部監査」制度の導 別がない。		

(4) 行政手続条例に基づく適正な処理

9-(4		行政手続条例に基づ		所管課	総務管理課	
	基準、標準処 の適切な執行]理日数の設定を徹底 テを図る。	し、ホームページ	等による市民	Rへの公表を行い、	行
	17年度					
実	18年度	対象事務の洗い出	ال <u>.</u>	検討		
実施時期	19年度	ホームページによ	る公表 -	実施		
期	20年度					
	2 1 年度					
効 果	行政手続の	適切な執行による市	民サーヒスの向上			
審議:	会評価	В	担当課評価	5	В	
評価基準	①事務事業表された	きの申請に係る審査基 :か。	準、標準事務処理	日数等の設定	≧がなされ、市民に∙	公
取組状況	■対象事務	§事業の洗い出しがな	され、現在整理中	ı		
評価と今後の課題等委員の意見並びに取組に対する	今後も評	·価基準を達成するた	め、鋭意対応を進	めることとす	-る。	

(5) 例規集のインターネット上での公開

	`			-r // =m	60 7h hh +m =m
9-(5		例規集のインターネ		所管課	総務管理課
		は、市民生活、事業所 └る上でも、関連する			
そこで、	市民、市内				見集をインターネット
上で公開		→ □ ➡ ₩		= 	
ļ <u>.</u>	17年度	1月実施		実施	<u>-</u>
実施時期	19年度				
時 期	20年度				
ı	2 1 年度				
	市民への例	 規の積極的な周知			
効 果	市民、市内]事業者等が容易に市	の例規を閲覧でき	ることによる	お市民サービスの向上
_					
審議:	会評価	Α	担当課評価	fi	Α
	① PU H 佳 の	· / \ /	つい目だれまわれ	L	
評	①例規集の)インターネット上で	の公開かなされに	ֿימ.	
評 価 基 準					
準					
ļ	■平成 18 4	年1月からホームペ -	-ジに掲載		
取					
取 組 状 況					
況					
	インター	- ネット上で市例規集	の閲覧が可能とな	ったことにつ	oいては、評価できる
ļ	と考える。	11.21 - 01.17.17.17	** Pulber 1 10 = 0	· /	20 C100 H1 IIII C C C
1					
委 昌					
の金					
息見					
並 評 び					
価にした取					
今組					
評価と今後の課題等委員の意見並びに取組に対する					
辞 9 題 る					
等					
ļ					
•					

(6) 広報・ホームページの充実

O / IA+	K /N A				
9-(6	•	広報・ホームページ		所管課	政策企画課・全課
を図る。	, 特にホーム		最新の情報発信や		ムページの一層の充実 ・コメント制度の実施
	17年度			- Ant A +	
実	18年度			━ 継続 実施	
実 施 時	19年度				
期	20年度				
	2 1 年度				
効 果	市民への情	「い紙面、利用しやす 情報発信、市民からの 月性、公平性の向上		¦働のまちづく 	くりの推進 <u></u>
審議会	会評価	Α	担当課評価	6	Α
評価基準	①市民への情報発信、市民からの意見集約の手段として、広報・ホームページの一層の充実を図り、特にホームページについては、最新の情報発信やパブリック・コメント制度の実施媒体として、分かりやすく利用しやすいページづくりが図られているか。				
取組状況	■益田市広	ページにパブリック・ 「報委員会(庁内組織 話による防災情報(安心 ページ管理システム導)会議実施 ご安全メール) の提	· - 供(平成 19	
評価と今後の課題等委員の意見並びに取組に対する	ルを実施し たことは、	た。これにより、ア 一定の評価ができる	クセシビリティの と考える。)向上、情報頁	ムページのリニューア 更新の迅速化が図られ 迅速化を図っていく必

10 地方公営企業(水道事業)の経営健全化・効率化

(1) 中期経営計画の策定

17 77	別栓呂計世	0 7 来				
10-	` '	中期経営計画の策定		所管課	水道部	
であるか	住民生活に必要な社会資本を整備し、必要なサービスを提供する使命と共に、本来の目的である公共の福祉を増進し、厳しい環境変化に適切に対応するため、中期経営計画を策定し 経営健全化をめざす。					
	17年度		検討			
実	18年度	策定	実施			
実施時期	19年度					
期	20年度					
	2 1 年度	* 7 0				
効 果 	市民サーヒ 経営健全化					
審議会	会評価	В	担当課評価		В	
評価基準	付け) ②益田市水	総合計画及び集中改算 《道ビジョンとの整合 整強化及び経営健全化	が図られているか。	o.	いるか。(計画の位置	
取組状況	■平成 19: ■平成 19: ■平成 21: ■平成 21:	年度 中期経営計画 年2月 益田市水道と				
委員の意見並びに取組に対する	平成21年 中成期を含 理体制を含 後 特に取 の計画の第	2月に水道ビジョンを計画については、統成的た組織職員体制の されているが、今後計 日みを期待・要望する	を策定した。 合計画に基づく具 再編(本庁)及び 画策定に向け検討 事項等≫ 場合、進捗のチェ	体の財政収3 改良計画等の を行なう必要	ジョンの策定を優先し を計画の検討と維持管)見直し等に検討を要 がある。)実情を十分反映した	

(2) 事務事業の見直し検討(再編・整理、廃止・統合)

2) 事剂	が手未りり	直し検討(再編・	登埋、 廃止 • i	稅 合)	
10-0	(2)	事務事業の見直し検	記計	所管課	水道部
		見越した効率的料金処 おける組織体制の検討		導入により	事務の効率化を図る。
	17年度	効率的料金システ	- ムの検討	,	検討
実施	18年度	新料金システム導	真入及び試行		継続
施時	19年度	新システム本稼動	り・料金統一(旧事	美都町)	実施
期	20年度				
	2 1 年度				
	効率的料金	金処理業務システムの	導入等による事務	の効率化	
審議会	会評価	Α	担当課評価	5	Α
評価基準	①システム導入が水道事業の事務の効率的な行政運営及び行政サービスの向上等を 勘案し進められているか。 ②事業統合を含めた水道事業の組織再編が考慮されているか。				
取組状況	■ 19 ■ 平 成成 19 ■ 平 平 平 成成 19 ■ 平 平 平 開 平 開 平 成成 21 ■ 平 21	年4月より料金統一 年4月より料金統一 年6月より新料金シス 年6月より水道検針期 年9月 部内統合事業 年4月より下水道料金 平成22年4月の業 進めている。 年6月よりコンビニ収 年7月より納付書等郵	(美都地域) ステム稼働 間の変更(エラー・ 美検討委員会設置 会計算事務稼働(原 務第二課水道料金 取納導入実施	農業集落排水 処理業務の約	・公共下水道) 統合に向けてシステム
評価と今後の課題等委員の意見並びに取組に対する	で を 平見 半課務が 特に で 大 で で 大 の 地 ま 表 の に 、 の を も も に 、 の に 、 の に 、 の に 、 の に 、 の に 、 の に 。 に の に 。 に に 。 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。	費用対効果について 年4月の飲料水供給が 料金計算事務を水道部 里業務システムの導入 ついては、システム統 K道部に集中するため	は今後の実績によ 記設の統合に合わせ が受託することと により、市データ 合により、増化が 事項等≫	り算定する。 け、他会計で なる。 の効率化が 一入力及び・ 課題であり、	ある簡易水道(美都・ 図れる。 チェック等の事務処理 一今後検討を行なう必

(3) 民間委託等の推進

0 / 1	リ女にサッ	1E/E			
10-		民間委託等の推進		所管課	水道部
	の健全経営と は民間で行う		進のため、民間委	託の可能性を	を検討し、民間にでき
	17年度				
実	18年度	具体的な委託可能	とな事業の検討	検討	
実施 時	19年度	準備 (一部試行)		継続	
期	20年度	民間委託実施		実施	
	2 1 年度				
杰	民間活力導	入、市民サービスの	向上、経費節減		
効 果					
安議を	会評価	В	担当課評価		В
台 哉 :	本計画	Ь	担当株計川	Щ	Ь
		の推進により市民サ			jv _o
	②氏间活力]の導入が、経費節減	につなかっている	ימי.	
評 価 基 準					
基準					
	■平成 21:	年4月より水道メータ	□一検針業務一部個	固人委託を業	者委託に一本化
取 組					
取 組 状 況					
,,,					
		、テム統合に併せ、美	都・匹見簡易水道	[の検針員を第	業者委託へ検討する必
_	要がある。 また、料	∤金システム統合に係	る業務量増に伴い	、民間委託可	可能な事務の検討を行
委員の意見並びに	う必要があ	うる 。			
の 意		稚持官埋体制の検討 I検討を行う必要があ		事業統合の対	進捗に併せ、段階的な
見並					
評び価に					
価と今に取組					
5今後の課題等 収組に対する					
課す					
題 る等					

(4) 定員管理の適正化

- , , , , , , ,	マロセツ心	- H- 10		,	1
10-		定員管理の適正化		所管課	水道部
民間	委託の推進と	:住民サービスの維持	のため事業規模に	あった適正な	は職員配置を進める。
	17年度				
宇	18年度				
実 施 時 期	19年度				
期	20年度	退職者不補充(2		新	迷続
	2 1 年度	退職者不補充(2	2.8名体制)6.6	5 %	実施
		 配置による住民サー	ビスの提供		
	経費削減				
		-		Ī	
審議	会評価	Α	担当課評価	T	Α
評価基準	組織が編	₿構改革について、常 ■成されているか。 - ビスの維持と事業規			-
取組状況	■平成 17 ± ■平成 20 ±	s計画に包含、平成 18 年 4 月 1 日現在の職員 年 4 月より 29 名体制 年 4 月より 28 名体制	員数 30 名 (退職者不補充)	(平成 22 年 4	月 494 人 ▲27 人)
評価と今後の課題等委員の意見並びに取組に対する	今後の課		サービスの低下と	ならないよう	きた。 う、今後の事業統合計 怪費削減に取り組む必

(5) 給与及び諸手当の適正化

10-	(5)	給与及び諸手当の適	五 五 五 五 五 五 五 二		 所管課	水道部		
国の約	国の給与構造改革に基づき見直しを進める市の取組に沿って適正化を図る。							
	17年度	給料表見直し _	検討	人事	 評価制度の研	研究・構築	検討	
実	18年度		実施					_
実施 時期	19年度	企業手当の廃止		制度证	重用		実施	_
期	20年度							
	2 1 年度							
効 果	人件費の抑 公正かつ客	制 観的な人事評価制度	の構築、導	入によ	る職員の意名	飲の向上		
審議会	会評価	В	担当	課評価	ī	В		
評価基準		·に沿って、給与制度 i制度の構築、導入は			化が図れてい	いるか。		
取組状況	めている ■平成 18 ⁴ 類表の格 ■平成 19 ³ 【削減効業	〒4月より給料表のカ 付け等の見直し及び 〒4月より企業手当で □果】	〈準を平均 4 給料表 9 級 〔を廃止 5円/年間	. 8%	ら引き下げる	とともに、級		
評価と今後の課題等委員の意見並びに取組に対する	企業手当てを廃止するなど、一定の評価はできると考える。 今後も国・県・他市の状況等も勘案しながら、見直すべきは見直して行かなけれ ばならない。 また、人事評価制度の構築については、市の方針に沿って取組みを進めていくが、 如何に職員の志気を高めるかが課題と考えている。							

(6) 定員・給与等の状況の公表

	マ 141 フ 寸	の状況の五弦			
10-	(6) 定員・給与等の状況の公表			所管課	水道部
		D運営等の状況の公表 F民等が理解しやすい		づき、他団体	との比較や全国的な
1日1末 亿 /	<u>17年度</u>	公表 (広報9月	<u></u>		
実	18年度	18年3月19級		ンにリンノ	継続
実施時期	19年度				実施
期	20年度				
	2 1 年度				
効果		この比較や全国的な指 理解を得られる人事:			oすい形で公表するこ
審議会	会評価	А	担当課評価	T i	Α
評価基準	①人事行政	女の運営等の公表につ	いて、市民が理解	!しやすい公表	そとなっているか。
取組状況	■毎年9月	年度より、益田市とし 引 15 日号の益田市広幸 ニホームページの更新	股に、4月1日時に	点の運営状況	を掲載すると共に、3
評価と今後の課題等委員の意見並びに取組に対する	益田市人り対処して	、事行政の運営等の状だいる。	況の公表に関する	条例に基づき	を 、市長部局職員どお

第5 添付資料

第四次益田市行財政改革審議会の審議状況

年 月 日	審議会	備考
平成17年 9月27日	第 1回審議会	市より諮問
平成17年10月18日	第 2回審議会	
平成17年11月14日	第 3回審議会	
平成17年11月30日	第 4回審議会	
平成17年12月14日	第 5回審議会	
平成17年12月21日	第 6回審議会	
平成18年 1月13日	第 7回審議会	
平成18年 1月25日	第 8回審議会	
平成18年 2月 8日	第 9回審議会	
平成18年 2月28日	第10回審議会	
平成18年 3月20日	第11回審議会	答申提出
平成18年 6月 2日	第12回審議会	
平成18年 8月 9日	第13回審議会	
平成18年10月19日	第14回審議会	
平成19年 1月30日	第15回審議会	
平成19年 5月22日	第16回審議会	
平成19年 7月24日	第17回審議会	
平成19年 9月20日	第18回審議会	
平成19年11月28日	第19回審議会	
平成20年 1月25日	第20回審議会	
平成20年 4月18日	第21回審議会	
平成20年 6月30日	第22回審議会	
平成20年 8月27日	第23回審議会	
平成20年11月27日	第24回審議会	
平成21年 2月27日	第25回審議会	
平成21年 6月 2日	第26回審議会	
平成21年 9月15日	第27回審議会	
平成21年 9月24日	第28回審議会	評価書提出

第四次行財政改革審議会委員名簿

平成21年7月1日現在

役 職		氏	名		備 考
会 長	田	中		稔	元益田市教育長
副会長	松	岡	紘		島根県立大学名誉教授
委 員	大	谷	文	男	元匹見町助役
	森	田	泰	精	益田市連合自治会長連絡会会長
	常	国	文	江	NPO 法人コアラッチ代表
	土	佐	都	子	美都地域団体代表(美都連合婦人会副会長)
	田	代	祐	子	匹見地域団体代表
	稲	場	久	和	H17. 9. 27 ∼H18. 1. 31
	浅	野	裕	好	H18.2.1 ~H21.6.30 山陰合同銀行益田支店長
	村	上		太	H21.7.1~
	寺	戸	真	<u> </u>	ダイワボウレーョン㈱益田工場総務課長
	西	村	延	岡川	元益田青年会議所理事長
	塩	田	純	子	益田商工会議所女性会直前会長
	村	上	幸	博	H17. 9. 27 ~H18. 11. 1 連合島根益田地域協議会議長
	白	石		昭	H18.11.20~ 連合島根西部地域協議会 益田地区会議代表
	安	達	茂	博	公募委員
	波	田	益	美	公募委員
	中	島	順	子	公募委員